

核兵器全廃への

注目すべき米国防界重鎮四人の提言

新たな潮流

田窪雅文（ウェブサイトを「核情報」主宰）

はじめに	1
一章 概観	3
二章 核兵器の現状と四人の提言	10
● 具体的措置の提言	10
● 世界の核状況	11
● 具体的措置の背景	11
第一次戦略核兵器削減条約 (STARTI) の 検証措置 11、一触即発の発射態勢 14、戦術核 17、 有用性と先制不使用 19、六ヶ所と核拡散 24、包 括的核実験禁止条約 (CTBT) 25、核兵器用核 物質生産禁止条約 (FMCT、カットオフ条約) 26、ミサイル防衛 27	
三章 レイキャビクニ〇周年会議を経て	28
● 具体的措置の提言へ	28
● 発端——レイキャビクのゼロ提案	28
● レイキャビクニ〇周年会議へ	30
● シュルツの警告	31
● 外交と科学	31
四章 『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙 投稿	34
● 二〇〇七年一月四日「核兵器のない世界」	34
● 二〇〇七年一月三十一日「核の脅威」ミハイ	34
ル・ゴルバチョフ	39
● 二〇〇八年一月一五日「核兵器のない世界 に向けて」	42
五章 サム・ナン元上院議員インタビュー	49
六章 各国の反応	63
● 英国	63
マーガレット・ベケット外相演説二〇〇七年六 月二六日 64、ゴードン・ブラウン首相演説二〇 〇八年一月二二日 66、デス・ブラウン国防相演 説二〇〇八年二月五日 67、三人の元外相らの提 言二〇〇八年六月三〇日 68	
● フランス	69
● ノルウェー	71
● ドイツ	74
● オーストラリア	77
ラッド首相京都大学スピーチ 78	
● イタリア	80
● ロシア	82
七章 バーゲン(取引的約束)の履行と強化 ジャヤンタ・ダナパラ元国連事務次長	83
資料 米国民民主党選挙綱領	94

はじめに

二〇〇七年一月と二〇〇八年一月に米国民主・共和両党の四人の重鎮が『ウォール・ストリート・ジャーナル（WSJ）』紙で「核兵器のない世界」の実現を呼びかけ、そのために直ちに取るべき具体的な措置を提唱して米国内外で反響を呼んでいます。一九八六年一〇月にアイスランドのレイキャビクで開かれた米ソ首脳会議でレーガン大統領とゴルバチョフ書記長が共有した「核兵器のない世界」という考えを復活させようというのです。共同執筆者は、ヘンリー・キッシンジャー元國務長官（ニクソン政権）、ジョージ・シュルツ元國務長官（レーガン政権）、ウイリアム・ペリー元国防長官（クリントン政権）、そして、サム・ナン元上院軍事委員会委員長（民主党）です。米保守派の代表格レーガンを旗印にした決してハト派ではない四人の動き、それに呼応した米国内外の反応、これらとオバマ次期米

大統領の行動力が合わされば、具体的な結果が生まれる可能性があります。

二〇一〇年には、五年に一度の核不拡散条約（NPT）再検討会議が開かれます。四月二六日から五月二一日までNPT加盟国がニューヨークに集まって条約の実施状況について話し合います。その準備のための会議（再検討会議準備委員会）の最終セッションが二〇〇九年五月（四日～五日）に同じニューヨークで開かれます。これらの日程やオバマ新政権の登場を背景に核問題についての議論が増えてくるでしょう。四人の提言を契機に生まれた「核兵器のない世界」を求める新たな潮流を、実際の「核兵器のない世界」の実現につなげるように反核運動の側も行動することが必要です。

日本の反核運動にとっては、「核兵器のない世界」という主張自体は新しいものではありませんし、米

国でも、国際的にも類似の提案はこれまでにありませんでした。しかし、今回の主張をした四人の組み合わせと、彼らが生み出している潮流は新しいものと言えます。また、「核廃絶」という原則の主張にとどまる傾向の強い日本の運動にとつては、直ちに取るべきものとして四人が提唱している具体的な措置には学ぶべきものがあります。

このパンフレットでは、まず四人の提言の意味合いについて概観（一章）し、世界の核状況をさつと見た後で、日本の核政策や反核運動にとつて提言がもつ意味を検討（二章）し、ついで、再度関係者の発言を中心に提言の背景にある考え方を確認（三章）します。そのうえで、『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙の二つの投稿の全文と最初の投稿に応じたゴルバチョフの投稿の全文（四章）を載

せました。それに続くナン元上院議員のインタビュ―記事（五章）は、生の声で提言執筆者の一人の考え方を説明したものとして重要です。続いて、投稿に対する各国の政治家・軍人らの反応（六章）について見ます。そして、ジャヤンタ・ダナパラ元国連事務次長のNPTの強化の重要性を訴える文章（七章）がまとめの役割を果たします。一九九五年にNPTの無期限延長を決めた際のNPT再検討会議の議長を務めた氏の文章は、二〇一〇年の再検討会議に向けていま何をすべきかを考える際のひとつの指標となるでしょう。最後に、バラク・オバマ米新政権の可能性を示す民主党の選挙綱領の核政策関連部分（資料）を見て終わりとします。

この可能性を現実のものにできるかどうかは、日本の私たちの今後の行動にもかかっています。

一章 概観

四人は、ヨハネの黙示録で終末の到来を象徴する四騎士をもじって、「反黙示録の四騎士」と呼ばれるなど、注目されています。終末の到来を防ぐために闘う騎士というわけです。四騎士は、もともと反核闘士というわけではもちろんありませんから「核兵器は、冷戦の間は国際的安全保障を維持するためには不可欠だった。抑止手段だったからだ」と主張します。しかし、「だが、冷戦の終焉が米ソの相互抑止を時代遅れのものにし」「核兵器への依存はその危険性を増している」と宣言しています。そして、北朝鮮の核実験とイランのウラン濃縮計画は「世界がいま新たな危険な核時代に突入しようとしているという事実を如実に示している」と核拡散の危険を指摘し、核を持つテロリストは「難しい新たな安全保障上の問題」となると述べています。このような危機意識に基づいて、四人は、米国が核兵器の最終的廃絶を

唱道することを呼びかけ、この目的を達成するために取るべきいくつかの措置の概要を提示しました。

四人のアイディアには、米国の歴代九政権の元国務・国防長官および国家安全保障担当大統領補佐官二四人のうち一七人が支持を表明しています。また、国外でも支持の声が広がっています。二〇〇七年一月の最初の文章の発表の直後には、同じ『ウォール・ストリート・ジャーナル(W.S.J.)』紙でゴルバチョフ元大統領が賛同を表明しました。さらに、英国、ドイツ、イタリア、オーストラリアなどでも、現政権の外相・首相、元軍人・政治家などが賛同の声を上げています。ロシアのセルゲイ・ラブロフ外相も、二〇〇八年二月、四人の提言はロシアのイニシアチブに沿ったものだとして述べています。

四人の提言は、米国の大統領候補の演説にも影響を与えました。民主党の各候補は相次いで四人の文

章に触れ、賛意を表明しました。たとえば、民主党候補のバラク・オバマ上院議員は、二〇〇七年一月二日シカゴ市での演説で「米国は、核兵器のない世界を求めている。我々は一方的核軍備撤廃を求めはしない。核兵器が存在する限り、我々は強力な核抑止を維持する。しかし、核兵器廃絶への長い道のりにおいて核不拡散条約の下での約束を守る」と述べました。また、共和党候補ジョン・マケイン上院議員も、二〇〇八年五月二七日に、核兵器の消滅が

自分の夢だとし、削減に向けて行動すると述べました。そして、二〇〇八年八月二五日に民主党が発表した選挙綱領には、「核兵器のない世界」という項目があり、核拡散、テロリストが核兵器を手に入れる可能性などに触れたあと、四人が「警告しているとおおり、これらの危機に対処するためにとられている現在の措置は十分ではない」と述べています。綱領は、続けて「核兵器が存在する限り、我々は、強く信頼できる抑止力を維持するが、米国は、核兵器への依存を軽減し、最終的に核兵器を廃絶してしまふような世界における方が安全でいられる。我々

は、世界中の核兵器をなくすという目標を米国の核兵器政策の中核的要素とする」としています。

これは核廃絶について語る事が米国の政治の主流においても可能になってきていることを示すものとして注目されます。一九八〇年代初頭の米国反核運動のスローガンは「核凍結」でした。ソ連を悪の帝国と呼び、対ソ強硬姿勢を取る第一次レーガン政権の下で、軍拡競争をやめて、米ソの核をひとまず現状で「凍結」して新型核兵器の開発・配備をしないというアイデアがラジカルなものと受け取られていました。しかし、「レーガンの補佐官らは、凍結運動を相手にしなかったが、大統領自身は、凍結運動の議論や恐れとまったく無縁というわけではなかった。彼は、核増強をしたし、長年軍縮を拒絶してきていたが、心の奥では廃絶主義者だった。核の大虐殺について心底恐れおののいていた」と『ニュー・リパブリック』誌のＪ・ピーター・スコブリック編集主幹が、核問題の専門誌『ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト』誌（二〇〇八年三・四月号）で述べています。レーガンは、この恐怖心から、

一九八六年一〇月のレイキャビク・サミットでゴルバチョフ書記長に「核兵器のない世界」を提案したのでした。一九八五年三月に書記長の座に着いたゴルバチョフは、一九八六年一月に二〇〇〇年までに核兵器を全廃する案を発表していました。四人は、この二人のビジョンを復活させようというわけです。

民主党の綱領は、後述する四人の提言を多く取り入れてます。大幅核削減、一触即発のミサイル発射態勢の解除、包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准に向けた両党の支持を得るための作業、核物質の管理の強化などです。選挙戦の間の候補者の発言や綱領が、大統領就任後の政策に結びつかないことが多いの言うまでもありません。また、大統領が核政策の変更の意思を持っていても、積極的かつ持続的にかかわらなければ核政策の大幅な変更が達成できないことは、クリントン政権における「核態勢の見直し」が軍部の抵抗にあつて結局冷戦時代の態勢の維持に終わってしまったことから明らかです。また、「核兵器が存在する限り、我々は強力な核抑止を維持する」というオバマ(次期)大統領の主

張には問題があります。この文言は、一方的に核を放棄する「軟弱な」方針だとの批判を封じるためのものでしょうが、たとえば北朝鮮のような国が数個の核兵器を持っているかもしれない状態が続く限り「米国が強力な核抑止を維持」するということになつてしまう可能性を含んでいます。

しかし、米国のオピニオン・リーダーや米国内外の世論の支持に支えられて大統領の核削減・核兵器撤廃の意思が持続・強化される可能性があります。その意味で、四人の文章が単発的に出されたものではなく、継続的な動きが背景にあることが希望を持たせます。

上記のWSJ紙の二つの文章作成のきっかけになったのは、フーバー研究所で、二〇〇五年末、シュルツとシドニー・ドレルが交わした会話です。二人は、レイキャビク・サミットで起きたこと、それが、北朝鮮やイランなどをめぐる現状にとつて持つ意味合いなどについて話し合っていました。サミットに出席していたシュルツ元国務長官は、フーバー研究所の特別研究員となっていました。物理学者のドレ

ルは、スタンフォード大学線形加速器センター物理学名誉教授ですが、フーバー研究所上級研究員でもあります。外交問題に詳しく、米国政府の安全保障問題諮問科学者グループJASONのメンバーで、スタンフォード大学の国際安全保障・協力センターの共同創設者です。ドレルは、また、戦略兵器削減条約（START）の交渉団の副議長を務めた経験を持つジェイムズ・グッドビー元大使と、『もつとも深刻な危険——核兵器』（二〇〇三年フーバー研究所刊）や『核兵器は何のためか』（二〇〇五年・二〇〇七年軍備管理軍縮協会（ACCA）刊）を共同執筆しています。グッドビーは、現在、フーバー研究所の役員となっています。

シュルツとドレルの二人は、話し合うなかで、レイキャビク・サミット二〇周年が翌年一〇月に迫っていることに気づきました。そこで二人は、レーガン大統領の核廃絶案を復活させるために、サミット二〇周年を記念して、二〇〇六年一〇月に二日間の会議を開くことにしました（上述のスコブリックの記事およびドレルからの私信）。

実は、シュルツは、以前にもレイキャビク・サミットに触れて大幅核削減を支持したことがあります。一九九七年にグッドビー元大使とプリンストン大学のハロルド・ファイブソン教授が『核攻撃の脅威を終わらせる——核弾頭の削減と弾道ミサイルの迅速な発射への依存を減らすことがなぜ急を要するのか』という報告書を出した際、シュルツとペリー元国防長官はその序文で、次のように述べていました。

昨年末、我々は、おそらく米ソの大統領の間ですべての会合のなかで最も注目すべきもの——一九八六年一〇月のレイキャビク・サミット——の一〇周年を迎えた。歴史は、レイキャビクが真の転換点だったことを示している。米ソの間の三つの重要な条約の交渉が一九九二年の末までに成立した。これらの条約の結果、核兵器のレベルが相当に下がることになった。冷戦の終焉時にあたり……ワシントンとモスクワの両方で、その関係における新たなチャプターを開く用意があったことが、その道を開いた。そして、

世界は、進んでいった。ソ連はもう存在しない。しかし、世界は絶え間ない際限のない核の破壊の恐怖から解き放たれたと言えるだろうか。まだそうは言えない。それは、この報告書が示すとおりである。……核兵器の撤廃は、現在の我々の達成能力を超えた至難の業であるが、これらの兵器をなくすためにこれまでよりもずっと前進することができる。

二人は、核物質の密輸やテロの脅威などに触れながら、著者らによる核兵器の大幅削減の提唱を支持しました。

一方、レーガン政権の軍縮交渉の首席代表を務めたマックス・キャンペルマンは、二〇〇一年の九・一一が核兵器によるものだったら、ワシントンやニューヨークをはじめ、東部海岸地帯の相当部分が壊滅していただろうと驚愕しました。キャンペルマンは、レーガン政権当時の軍縮交渉のスタッフを集め、問いかけます。レーガンが「核兵器のない世界」を提唱したとき、みんな反対したが、彼が正しかった

か、みんなが正しかったかと。彼らは、レーガンのメッセージを復活させなければならぬとの結論に達しました。キャンペルマンは、サミットに同席していたシュルツ元国務長官に連絡し資料を送り、検討を要請します。キャンペルマンは、二〇〇六年一〇月にフーバー研究所で開かれた二日間の会議に招かれ、基調講演をしました。

参加者がその後協議を続けた結果が二〇〇七年一月の文章となりました。キッシンジャーとナン二人は会議には参加していなかったのですが、文章作成にはかわりました（会議の文書類をまとめた本が出版されています）。

二〇〇七年一〇月にフーバー研究所と核脅威イニシアチブ（NTI）が開いた二度目の会議の結果が二〇〇八年一月の文章です。NTIは、二〇〇一年にCNNの創設者のテッド・ターナーとナンが設立した非政府組織（NGO）です。ナン元上院議員は、ナン・ルーガー・プログラムの創始者として知られています。共和党のルーガー上院議員との提案で一九九一年に始められたこのプログラム、協調的脅威削

減（CTR）プログラムは、旧ソ連諸国における核兵器・核物質やミサイルのセキュリティ確保・処分
の活動などに資金を提供してきました。米ロの共同
行動を訴える氏の活動は、NTIでも続いています。
第五章のインタビューにあるように、ナンは、コン
ピューターの誤動作や誤解による偶発的核戦争の防
止キャンペーンに力を入れてきました。最近、核
拡散につながるウラン濃縮や使用済み燃料の再処理
（プルトニウム生産）技術の拡散を防ぐために、これ
らの技術の取得をしない選択をした国に核燃料を提
供する核燃料備蓄構想に取り組んでいます。また、N
TIは二〇〇八年九月二九日に、核物質管理強化を
推進するための国際組織世界核セキュリティ機関
（WINS）をウィーンで設立すると発表しています。
四人の提言に対する各国の反応のなかで特筆に値
するのがノルウェーのもです。二〇〇八年二月に
ノルウェー外務省がナンとシュルツを招いてオスロ
で開いた会議「核兵器のない世界の達成」には二九
ヶ国から一〇〇人以上の専門家が集まりました。会
議の背景には、二〇一〇年に開催されるNPT再検

討会議で、文書も採択できずに終わってしまった二
〇〇五年の失敗を繰り返してはならないとの思いが
ありました。オスロの会議では決議文のようなもの
は出されませんでした。ノルウェーの外務大臣が
五つの原則と一〇の政策提言をまとめ、四人の提言
の支持を表明しました。二〇〇八年四〜五月のNP
T再検討会議準備委員会では、ノルウェーは、この
まとめの文書をそのまま発表しました。ノルウェー
は、また、英国と核解体の検証技術の開発について
協力していますし、NTIの核燃料備蓄構想やWI
NSにも積極的にかかわっています。ストーレ外相
は、ドイツのシュタインマイヤー外相と北大西洋条
約機構（NATO）諸国に核軍縮のためにもっと行動
するように呼びかけるなどの動きも見せています。

四人の経歴から言つて、米国の核の優位を固定す
るために、核廃絶を信じるふりをして核不拡散面だ
けを達成しようとしているのではないかとの声が聞
かれます。当然出てくる疑問ですが、「核文化」を
研究する人類学者ヒュー・ガスターソン（ジョー
ジ・メイソン大学）教授は、「年齢と引退が核戦士

らに与える変容効果を過小評価してはいけない」と述べています。また、オスロの会議でシユルツやキヤンペルマンとテーブルをとにしたレベツカ・ジョンソンは彼らは本気だろうと言います。軍縮NGOのアクロニム研究所長のジョンソンは、英国のグリーンナム・コモンの座り込み運動やグリーン・ピースの活動家としての経歴を持っています。おそらくオスロの会議の参加者でこのような経歴持っているのは彼女だけでしょう。

ガスターソン教授は、一九八〇年代以来大規模な反核大衆運動が存在しないことを指摘し、そのような状況で米国のエリートたちが、四人が提唱しているような劇的な政策転換の行動をとれるかどうかが問題だと述べています。四人の主張の結果、世界の保守層の間でも核廃絶の議論がなされるようになってきていることは間違いありません。核廃絶の目標を掲げて、核の有用性を下げる措置や大幅核削減が進められれば、それが弾みとなってさらに核廃絶の声が高まるでしょう。それを実現させるのは、各国政府や世界の反核運動の責任でもあるといえます。

NPPT 核不拡散条約（核拡散防止条約）

核兵器を持つている国（米ロ英仏中）は、核を委譲しない、持っていない国は持たないと決めた条約。持たない国の持つ不平等感を和らげるため、核保有国の軍縮の義務をうたった六条と、非核兵器国による原子力利用への協力をうたった四条が設けられている。

- （一九七五年発効。未加盟は、インド、パキスタン、イスラエルの三国のみ。北朝鮮の脱退は未公認状態）
- 一条 核兵器国の義務 核を委譲しない
 - 二条 非核兵器国の義務 核を持たない
 - 三条 保障措置（国際原子力機関による監視）
 - 四条 非核兵器国の原子力の平和利用の権利
 - 五条 非核兵器国への核爆発の平和利用の利益の提供
 - 六条 核軍縮（誠実に交渉を行う義務）
 - 七条 地域的非核化条約 非核地帯の設立の自由
 - 八条 改正・再検討
 - 九条 署名・批准・効力発生・核兵器国の定義
 - 一〇条 期限・脱退

二章 核兵器の現状と四人の提言

四人が『ウォール・ストリート・ジャーナル』で提唱した具体的措置は、次のようなものです。そのままでは理解し難いものもあるので、ここで世界の核兵器の状況について概観した後、いくつかの具体的措置の背景を見ておきましょう。

● 具体的措置の提言（二〇〇八年の投稿から）

米口が直ちに取るべき措置

- 一九九一年の第一次戦略核兵器削減条約（S T A R T I）（二〇〇九年失効）の検証措置の延長
- 一触即発の発射態勢の変更
- 大量攻撃のための作戦計画の放棄
- 多国間のミサイル防衛に向けた交渉
- 核兵器・核物質のセキュリティ強化
- 前方展開用の戦術核の統合と最終的廃棄

国際的な取り組み

- N P T（核不拡散条約）違反行為のモニタリング強化
- C T B T（包括的核実験禁止条約）発効に向けたプロセス
- 核兵器のない世界という目標を各国の現実的事業に
- 核燃料サイクルに伴う核拡散リスク管理の国際的システムの開発

その他

- 米口戦略攻撃兵器削減条約（S O R T）以上の相
当の削減（他の核兵器国も参加）
- 検証可能な核兵器用核物質生産禁止条約

二〇〇七年の投稿にあるもの

●新たな核保有国の出現をもたらす地域的対立や紛争などを解決する努力の強化

●世界の核状況

一二ページの図表を見てください。これらは、核兵器の数を追い続けている専門家として著名な米国科学者連合（FAS）のハンス・クリステンセンと自然資源防護協議会（NRDC）のロバート・ノリスの二人によるものです。表1からわかるように、二〇〇八年はじめの世界の核兵器は、実際に配備されているもののほか予備などを含む「保有核総数」が二万発以上、退役して解体待ちのものを入れると、約二万五五〇〇発あります。図2が示すとおり、ちょうどレイキャビク・サミットのあった一九八六年に記録されたピーク七万発以上と比べれば減っていますが、冷戦終焉後二〇年近くもたったいま、これほどの核兵器が存在するというのは、驚くべきことです。

二〇〇七年はじめに一万発弱だった米国の保有核は、五四〇〇発に減っています。これは、同年二月一八日、米国政府が年末までに保有核を二〇〇一年の半分のレベルにすると発表したためです。これにより約五〇〇〇発が公式に「退役」となりましたが、これでこれらの核兵器が消滅したわけではなく、解体待ちの状態に入ったことです。米国政府は、今回退役となった核兵器がすべて解体されるのは、二〇二三年だとしています。二人は、ロシアの「保有核」を一万四〇〇〇発と推定していますが、そのうち約三〇〇〇発は「退役」核の可能性があるとしています。他の国々のものは全部合わせて一〇〇〇発ほどです。図1から明らかなように世界の核兵器の圧倒的多数を米口の核が占めています。

●具体的措置の背景

第一次戦略核兵器削減条約（STARTI）の検証措置

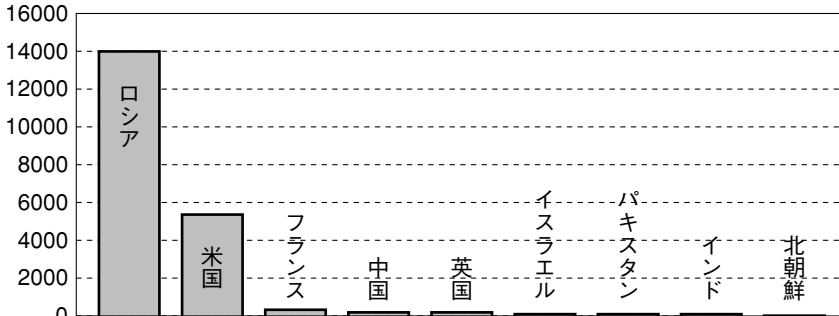
一三ページの囲みにある条約の経緯を参考にしな

表1 2008年世界の核戦力の状況（推定）

国名	戦略核	非戦略核	配備核合計	予備含む 保有核総数	解体待ち退役核	退役核含む 総数
ロシア	3,083	2,079	5,162	約14,000	左のうち約3,000?	約14,000
米国	3,575	500	4,075	5,400	約5,000	約10,500
フランス	300	—	約300	300		
中国	180	?	約193	約240		
英国	160	—	<160	約185		
イスラエル	約80	—	—	約80		
パキスタン	約60	—	—	約60		
インド	約50	—	—	約50		
北朝鮮	<10	—	—	<10		
合計	7,698	2,589	9,890	約20,325		約25,500

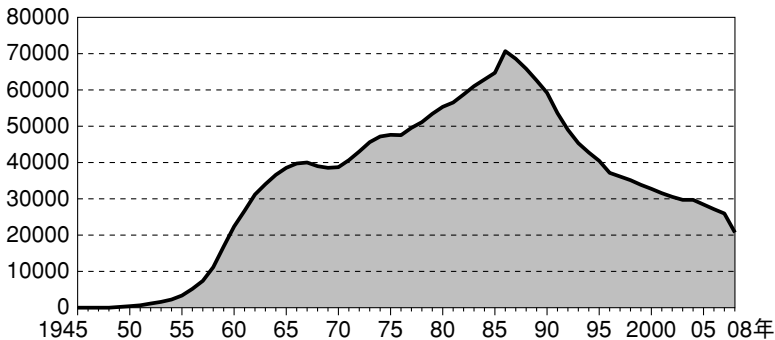
出典：FAS Status of World Nuclear Forces（2008年10月20日更新）

図1 2008年世界の核兵器量



出典：ハンス・クリステンセン（FAS）、ロバート・ノリス（NRDC）

図2 世界の核兵器量の推移



出典：ハンス・クリステンセン（FAS）、ロバート・ノリス（NRDC）

からSTARTIの検証措置延長という提言の意味を見てみましょう。二〇〇二年五月にブッシュ・プーチン両大統領が調印した戦略攻撃兵器削減条約（SORTIIモスクワ条約）は、この時点でそれぞれ六〇〇発程度配備していた戦略核兵器を、二〇〇二年末までに二二〇〇発以下にすることを定めています。その過程についても、検証措置についても規定がありません。二〇〇二年一月三十一日の時点で二二〇〇以下になつていればよいというだけです。しかも、このモスクワ条約は、その効力が同日で消失するという常識破りの「条約」です。検証措置が定められている一九九一年締結の第一次戦略核兵器削減条約（STARTI）は、調印時の一万発以上から約六〇〇〇発への戦略核削減を二〇〇一年一月に終了させており、二〇〇九年一月五日に失効します。このままでは米口は何の検証措置も持たない状態に突入してしまいます。そこで、このSTARTIの検証措置を何らかの形で延長させて、SORTIか次の条約に組み入れるべきだとの提案がされているのです（二〇〇八年一月一二日、やっとこの

米ソ（口）戦略核削減条約の経緯

STARTI 一九九一年締結。九四年発効。発効が遅れたのは旧ソ連が崩壊したため。配備戦略核を七年間でそれぞれ一万発以上から約六千発に。

二〇〇一年一月五日削減終了。二〇〇九年末失効。

STARTII 一九九三年締結。未発効で消滅。

二〇〇三年一月一日までに三五〇〇発以下に削減。

（一九九七年三月、期限を二〇〇七年末に変更）

複数目標多弾頭搭載（MIRV化）ICBMの撤廃。

STARTIII 一九九七年合意。未締結のまま消滅。

STARTI実施期限と同じ二〇〇七年末までに二五〇〇発以下に削減。戦略核弾頭廃棄にも触れる予定だった。

SORT 二〇〇二年締結。二〇〇三年発効。

二〇〇二年末までに二二〇〇発以下に削減。

二〇〇二年末失効。

協議が米口間で始まりました）。STARTIIは、発効しないまま消滅しました。弾道弾迎撃ミサイル

(A B M) 制限条約の維持が発効条件になっていましたが、ミサイル防衛を推し進める米国が二〇〇二年六月にA B M条約を脱退したためです。

戦略核というのは、基本的に敵地を直接攻撃する核兵器のことです。戦術核は、戦場・戦域で使う兵器です。これらの用語は米ソの軍拡競争・交渉の文脈で議論されてきたもので、その結果、射程の長いミサイルや航続距離の長い航空機に搭載された核兵器が戦略核と呼ばれています。核ミサイルについては、米ソの条約で射程五五〇〇km以上のものを戦略核と呼ぶとしています。これは、大西洋をはさんだ米ソ(口)の最短距離に基づくものです。しかし、たとえば印パのような国境を共有する状況では、このような定義はあてはまらなくなります。また、後で見る現在ヨーロッパに配備されている米国の戦術核についても、たとえば中東の国に対して使われるなら、攻撃された側にとつては、戦略的意味を持つことになります。

レイキャビク・サミットでの基本合意に基づき一九八七年一二月に調印された中距離核戦力(INF)

全廃条約は、欧州配備の米国のミサイル(地上発射巡航ミサイルおよびパーシングII)とソ連のミサイル(SS20)の間の打ち合いを防ぐ目的で交渉されたもので、最終的に米ソの射程五〇〇〜五五〇〇kmのミサイルの全廃が合意されました。この結果、一九九一年六月までに二六九二基の短・中距離ミサイルが処分されました。

一 触即発の発射態勢

米口の大陸間弾道弾は三〇分ほどで相手国に到着します。核ミサイルをすべて破壊する目的で攻撃が仕掛けられた場合、敵ミサイルの到着前に自国のミサイルを発射できなければ、報復できません。このゲームの世界では、報復能力の欠如は抑止の欠如を意味します。「攻撃されたら報復するから、攻撃するんじゃないぞ」と言えなくなってしまうからです。そこで発射決定から数分で発射できる態勢が取られています。それは先制攻撃の決定から数分で発射できることも意味するので、たがいが疑心暗鬼に陥ってしまいます。発射態勢問題に詳しいブルース・ブ

レア（元戦略空軍ミサイル発射要員で現在は世界安全保障研究所所長）は、二〇〇八年二月のオスロの会議で、この問題を次のように説明しています。

「ホワイトハウスで発射命令が出されると」米国の地上発射ミサイル基地の要員は、ほとんど瞬間的に命令を受け、発射キーとそのコードを金庫から出し、発射命令の許可コードと金庫に入っているものとを比較し、発射キーを差し込み、選択された戦争計画の番号を打ち込み（これが自動的にミサイルに対し、そのコンピュータ・ファイルからどの特定の攻撃目標ファイルを取り出すか、どの軌跡を取るべきかを告げます）、ミサイルに搭載されている弾頭を作動状態にする発射命令の入った「許可コード」を打ち込み、発射キーを回す。これによって、地下サイロ群に広がった、操作員のいないミサイルに「発射」の命令が送られます。

これらすべてのステップを、米国中央部の平原部にあるミニットマン基地で実施するのに必

要な時間は、一、二分（ミニット）です（これらのミサイルがミニットマンと呼ばれているのには、理由があるのです）。海洋では、潜水艦の乗組員がとる同様のステップには、特別の発射キーを金庫のなかの金庫から取り出すことが含まれています。この金庫へのアクセス・コードは、上層部からの発射命令によって与えられます。この段階から、矢継ぎ早の行動でミサイルがその発射管から出ていくまでには、約二分しかかかりません。

非常によく似た手続きとスケジュールがロシアにもあてはまります。両国の大量の警戒態勢のミサイルで非常に高度の発射準備態勢が保たれているのです。通常時に、戦略戦力の約三分の一が、即座の発射態勢にあります。分単位で測れる短時間で発射できる核兵器は合計すると、高い威力の核弾頭二五六五発になります（米国が一三二八発、ロシアが一二七二発）。広島原爆にして約一〇万発に匹敵します（広島原爆の爆発力が「TNT火薬換算で」一五キロト

んだったと想定して)……大統領の決定のための時間は、通常一二分程度です。ただし、極端な状況の下ではずっと短くなります。

本当に攻撃を受けているのか。平和利用のロケット発射ではないのか。コンピュータのミスなのか。判断のために残された極めて短い時間「警告時間」の間に犯してしまうかもしれない判断ミスの影響は壊滅的です。

このような発射態勢のミサイルは、SORT(モスクワ条約)履行のための核削減作業や、潜水艦を常時パトロールに出せなくなってしまうロシアの事情などが重なった結果、減ってきてはいます。数年前まで米ロそれぞれ二〇〇〇発程度ずつとされていたその弾頭数は、二〇〇八年五月現在合計で二三〇〇発ほどになっているとクリステンセンらは見ます(米国一二〇〇弱、ロシアが約一一〇〇)。ブレアーもこの推定に同意します(両氏からの私信…二〇〇八年五月一四日)。半分程度に減っているわけです。しかし、冷戦終焉後二〇年近くたつたいま、

このような態勢のミサイルが何のために必要というのでしょうか。ナン元上院議員は、これらの兵器に焦点を当てるべきだと述べています。たとえば何らかの物理的手段によって、米口の核兵器を発射に一週間かかるような態勢に置くべきだと言います。このような措置は、条約による必要はなく、圧倒的に強い立場にある米国がまず一方的に取るべきです。それが米国自身の安全を高めます。

冷戦終焉後にはこの種の提案がいろいろ出されました。前述のグッドビー元大使とファイブソン教授の報告書も警戒態勢の解除を提案しています。ブレアーとファイブソン、それに、プリンストン大学のフランク・フォンヒッペル教授が『サイエンティフィック・アメリカン』誌一九九七年一月号で発表した論文が、具体的な措置を詳しく論じたものとして知られています。そこで提案された措置のひとつは、ミニットマンⅢ型ミサイル約五〇〇基の安全スィッチにピンをさし込み開けたままにするというものでした。一九九一年にブッシュ(父)大統領が、ミニットマンⅡ型ミサイルの警戒態勢を解除した際

にもこれを実施しました。ピンを外すには要員がサイロのなかに入り込まなければなりません。ロシアの対応を見て、さらに発射に時間のかかるものにするという案をブレアーらはしています。このような提案は、その後、ブッシュ（息子）政権になってからは、受け入れられる可能性がないということであまり議論されなくなっていました。

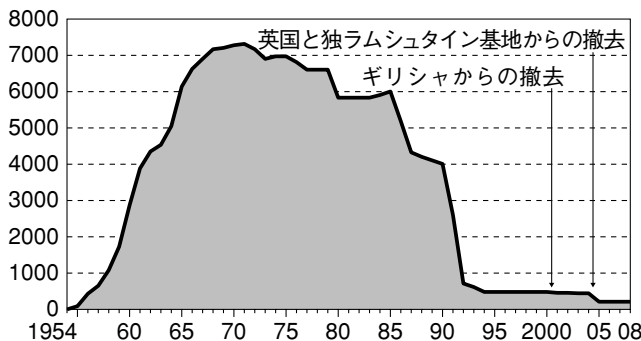
戦術核

現在ヨーロッパの五ヶ国六基地に一五〇〜二四〇発もの米国の核爆弾（B61）が、配備されたままになっています。これらは、保有国外の基地に置かれた唯一の例となっています。五ヶ国とは、ベルギー、ドイツ、オランダ、イタリア、トルコです。二〇〇八年六月二五日、前述の米国科学者連合（FAS）クリステンセンは、英国にある米軍基地から核爆弾が撤去されていることが明らかになったと報告しました。カナダは、一九八四年、ギリシャは二〇〇一年に核配備を中止しています（これでこれらの核兵器の三分の二がNATO領域の南側に集中することに

なつたとクリステンセンは指摘しています。どこを爆撃しようというのでしょうか）。ヨーロッパにある米国の核兵器は、受け入れ国内（イタリア、トルコ）の米軍基地に置かれたものと、ベルギー、ドイツ、オランダ、イタリア各国の空軍基地に置かれたものとありますが、後者の五〇〜一〇〇発の核爆弾は、いざ核戦争となつた場合は、これらの空軍のパイロットが運んで行つて投下することになります。

この「核共有」は、非核兵器国への核の移譲を禁止しているNPTに矛盾するものです。米国は、戦争開始の

図4 米国核兵器のヨーロッパ配備数の推移 1954~2008年



出典：ハンス・クリステンセン（FAS）

決定が下されるまでは核兵器あるいは核兵器の管理の移譲はなく、戦争が始まってしまえば条約の効力はなくなるから、問題ないとの立場をとっています。

NPTとの関係を除いても、戦術核には、ナンがインタビューで指摘するとおり、「テロリストの攻撃に遭いやすい」「配備された場合、指揮・管理の問題がより難しい」という本質的問題があります。クリステンセンらが情報公開法を使って入手した『核兵器政策・手順に関する空軍ブルー・リボン評価』は、これらの「ほとんどの保管場所は、国防省のセキュリティ要件を満たすためには、相当の追加的リソースを必要とする」としています。ロシアが保有すると推定される約二〇〇〇発の戦術核のセキュリティ体制はさらに心配されています。

もともと、米国の核兵器の欧州配備は、北大西洋条約機構(NATO、一九四九年設立)がワルシャワ条約機構(WTO、一九五五年設立)側の圧倒的通常兵力に対抗するために進めたものです。米国の核政策に欧州側が関与するとの意味も持っています。一九五四年から核砲弾、核爆弾、短距離ミサイル、核

地雷など米国のさまざまな核兵器の欧州配備が進められ、一九七一年には、その数は最高の約七三〇〇発に達しました。冷戦終焉時には約四〇〇〇発だったその数は、大幅に減り、種類も核爆弾だけになったのですが、WTOが崩壊し、米口の立場が完全に逆転したにもかかわらず、配備が続いています。NATOは、ヨーロッパ各国と米国の政治的きずなの象徴として、これらの核を配備し続けるべきだとの態度を取っているのです。

セキュリティ体制の不備について報じられた後、これらの戦術核の配備されている国々で、撤去要求の声が上がりました。ベルギーでは、すでに、二〇〇五年に議会で撤去要求の決議が出ていました。ドイツでは、キリスト教民主党以外の政党は撤去支持の立場を取っています。二〇〇六年のドイツの週刊誌『シュピーゲル』の世論調査は、ドイツ人の七六%が撤去を望んでいることを示しています。核搭載能力を持つ欧州各国の戦闘・爆撃機がむこう数年のうちに次々と引退の時期を迎えることも、撤去の議論に拍車をかけています。二〇〇九年

のNATO創立六〇周年に合わせて、新しい『戦略概念』が採用される可能性があり、その準備過程で米軍の核爆弾の撤退が議論されるかもしれません。一九九九年の『戦略概念』の議論の際には、配備の持つ政治的リンクが重視されたと同時に、ロシアの戦術核の放棄を促す交渉材料として欧州配備が見なされたところもあるようです。まずは、米国がヨーロッパからこれらの核兵器を即座に引き上げて、ロシアの行動を呼びかけるべきでしょう。

ちなみに、日本の外務省の担当者は、一九九九年に、「NATOの非核兵器国、たとえばイタリアやトルコのパイロットが米国の核爆弾を積んでロシアに投下するというような事態は、NPTに違反すると考えるか」との質問に対し、「そのような仮定の質問には答えられない」としています（当時はトルコ空軍機が核爆弾を投下する可能性がありました）。

有用性と先制不使用

短時間で発射可能なミサイルの問題も、戦術核の問題も、核が戦争に役に立つという発想と関係して

います。ナンは、インタビューで「核兵器が紛争の初期段階で使われないことになれば、その存在意義を薄めることができる」と述べています。この流れに沿った考え方に「先制不使用宣言」があります。核兵器国に対しては核攻撃を先につけない、核を持つていない国には当然核攻撃をかけない、というものです。これも、条約によらず、米国が一方的に即座に宣言することができます。この方針に従って、一触即発の発射態勢をやめ、ヨーロッパの戦術核を引き上げるのです。ロシアにこれに対応する行動をとるよう呼びかければいいわけです（戦術核の処分については後に条約化することが必要になってきます）。ロシア側がすぐに動かなくとも米国にとって失うものではありません。

この点で重要なのは、日本の姿勢です。クリントン政権の大統領特別代表（軍縮担当）を務めたトーマス・グレアムは、一九九七年八月末に日本を訪れた際、米国が先制不使用宣言をすると、自らの安全が保障されなくなつたと感じた日独が核武装するのではとの懸念がワシントンにあり、それが米国の先

制不使用宣言に向けた動きの障害になっていると述べています。グレアム自身は、日本の核武装について心配しているわけではないが、米国の政策を変更させるために日本が先制不使用宣言の支持を表明することが重要だと主張しました。

一九九七年に米科学アカデミー国際安全保障・軍備管理委員会がまとめた報告書『米国の核兵器政策の将来』でも日本についての不安が次のように暗に表明されています。

「先制不使用宣言は」ヨーロッパやアジアの条約で結ばれた同盟国の防衛に駆けつけるという点での米国の意志が以前より弱くなったことを示すものでは決してない。……NATOや韓国、日本との政治的な基礎固めが行われさえすれば、先制不使用政策の大きな利点は、その小さなリスクに勝る。……北朝鮮の通常兵器の脅威は極めて現実的なものだが、米国は、朝鮮半島における抑止・戦争遂行目的を、核兵器に頼ることなく達成できる。日本に対する米国の安

全の保障は、核不拡散の面で特に重要である。核兵器に対する日本の嫌悪の情は深い、日本は明らかに核兵器を取得する技術的能力を有している。日本が核兵器を持てば、アジア太平洋地域を極めて不安定にし、核不拡散体制にとって大きな打撃となる。しかしここでも、この地域における米日、米韓の通常戦力の強さからして、また、米国の核の脅威を北朝鮮が核兵器取得の口実にしていることからして、核の先制使用の威嚇は、この地域における米国および同盟国の安全保障にとって不必要であり、また、逆効果をもたらすものである。

このような日本核武装についての不安が存在するのには理由があります。核攻撃だけに対してだけでなく、通常兵器や化学・生物兵器による攻撃に対しても核で報復する可能性を保つことがそのような攻撃を抑止することになるとの立場を日本が取っているからです。たとえば、一九八二年八月四日の参議院安全保障特別委員会会議で宮沢喜一官房長官（当

時)が次のように述べています。

我が国に対して加えられることがあるべき攻撃に対して、かりに通常兵器だけでそれを抑止するような十分な力にならないという状況であれば核兵器も使用されることあるべし、と、絶対に核兵器が使用されることがないというのはこれは抑止力になりませんから、通常兵器と核兵器と総合した立場で抑止力というものを考える、それは私はごくごく当然の立場ではないかというふうに思っておるわけでありませぬ。

一九九八年六月九日に、ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、スロベニア、南アフリカ、スウェーデンの八ヶ国が『核のない世界に向けて——新しいアジェンダの必要』という宣言を出した際、日本が参加しなかった最大の理由のひとつは、宣言が先制不使用政策を呼びかけていたからでした。これについて、外務省軍備管理軍縮課の担当者は、一九九八年八月に広島で開かれ

たパネル・ディスカッションで、「先制不使用を約束してしまった場合、核の抑止力の効果はかなり薄れてしまう。日本の安全を守れるのだろうか」と懸念を強く持っている。……米国と日本が先制不使用を約束したとしても、ほかの国が本当に先制不使用を守ってくれるのだろうかという問題がある」と述べています。

外務省は、他の国が先制不使用政策を守るかどうかを問題にしていますが、まずは、圧倒的な核戦力と通常戦力を併せ持つ米国が核は先には使わないと一方的に宣言し、それを具体的行動で示していくことによって「核の存在意義を薄める」のが重要です。さらに米国が短時間で核による先制攻撃をかける態勢にないことを物理的障壁によって他国に示せば、偶発的核戦争防止に役立ちます。この段階では、相手が核兵器を使えば核で報復する可能性を残していることになり、抑止論の立場に立てば、核の傘はまだ「有効」なはずで

先制不使用についての日本政府の考え方は、北朝鮮をめぐる交渉に直接影響を与えます。たとえば、

二〇〇三年八月二二日付の『読売新聞』は、次のように報じています。

北朝鮮の核開発問題に関する北京での六ヶ国協議で焦点となる北朝鮮への安全の保証をめぐって、日本政府が米政府に対し、核兵器の不使用を確約しないよう求めていたことが二十一日、明らかになった。米国が北朝鮮への核不使用を約束すれば、仮に北朝鮮が日本への攻撃を考えた場合に、核兵器による米国の抑止力が機能しなくなり、日本の安全保障にとって重大な支障が出ると判断したためだ。

この意向を米国側に伝えたのは、藪中三十二外務省アジア大洋州局長（現事務次官）とのことだ。一九九四年の核危機の際にも日本側が同じ態度をとったことを米朝交渉に当たったロバート・ガルーチ元北朝鮮核問題担当大使がその著書で述べています。

北朝鮮に対して核を放棄すれば核攻撃をかけないと米国が約束すると、日本の安全保障にとって重大

な支障が出るというのは、奇妙な論理です。そもそも、一九九五年のNPT再検討・延長会議に先立って、五つの核保有国は、基本的に、核兵器を持っていない国には、核攻撃をかけないと宣言しています（この否定形でなされる保証は、日本語では普通「消極的保障」と呼ばれています）。米国は、非核兵器国が核兵器国と協力して米国またはその同盟国に攻撃を仕掛けてきた場合は例外とし、英・仏・口もこれに倣っています（中国は先制不使用宣言をしています）。ただし、米国高官は、さらに、非核兵器国が生物・化学兵器による攻撃をかけてきた場合には、核で報復する可能性があるとの発言を繰り返しています。

論理的には、日本が米国による消極的安全保障の厳格な遂行や先制不使用宣言を嫌がるということも、もし米国がこのような政策を採用すれば不安を感じた日本が核武装する可能性があることを意味します（もつとと言うなら、世界中で核兵器がなくなっても、日本は持ちたいということになります）。そこで、グレアムが指摘するよう問題が出てくるわけです。

NATOでは、一九九八年にドイツが先制不使用

をNATOの方針にすべきだと提唱しましたが翌九九年の『戦略概念』では、先制不使用の方針は入りませんでした。しかし米国でも先制不使用策を支持するものは少なくありません。たとえば、リー・バトラー退役大将がその一人です。バトラーは、一九九一年から九二年まで米国戦略空軍の、続いて九四年まで米国戦略軍全体の核戦力を統括する総司令官を務めた人物です。彼は、九八年二月四日、ドイツのフィッシャー外相に、核戦略の見直し要求を支持する書簡を送り、連帯の意を表明しました。

最終的に私は、冷戦中の先制使用政策の有用性がどうであったにせよ、新しい世界的安全保障環境の下ではまったく不適当だと結論に達しました。それどころか、それは不拡散の目標にとって逆効果であり、民主的社会の価値観に真つ向から対立するものです。

また、九八年一月一〇日には、同様の書簡をNATO諸国の国防大臣に送りました。二〇〇九年に

は、上述の戦術核撤収の問題とともに、またこの問題が取り上げられる可能性があります。

一方これに抵抗しようとする動きもあります。二〇〇八年一月二三日、米独蘭仏英の元將軍ら五人が『不確かな世界のための大戦略』という文書を発表しました。ジョン・シャリカシユビリ元米統合参謀本部議長らは、このなかで「核のない世界の現実の見込みはない。……さらなる「核の」拡散のリスクが差し迫っており、それとともに、核戦争が、大きさが限られることになるにしても、可能になる危険も差し迫っている。……核兵器の先制使用は、大量破壊兵器の使用を防ぐための究極的手段として、エスカレーションの最後の手だてとして残しておかなければならない」と述べています。

このような時代に逆行する動きを封じ、『ウォール・ストリート・ジャーナル』の投稿をきっかけに形成されつつある核廃絶の流れを確固たるものにするためにも、私たちは、日本政府に対して、少なくとも米国による先制不使用宣言に反対はしないとの立場を表明するよう働きかける必要があります。

六ヶ所と核拡散

四人が「核燃料サイクルに伴う核拡散リスク」に重大な関心を持っていることを忘れてはなりません。NPT加盟の非核兵器国が原子力の平和利用を進める場合、それが軍事利用に転用されないよう見張る役目を負っている国際原子力機関（IAEA）は、各国とその国の原子力活動全般について「包括保障措置協定」を結んで、監視をしています。四人は、「追加議定書」をNPT加盟国に義務づけるよう主張しています。追加議定書は、一九九一年の湾岸戦争の後、イラクの核兵器計画が予想以上に進んでいたことが判明し、保障措置協定に基づく査察だけでは、秘密計画の進行を防げないとの反省から生まれたもので、通告後の短時間での検査や環境中の放射能のサンプリングなどを可能にし、秘密計画の探知を容易にするためのものです。九七年に理事会が承認したモデル議定書に基づいてIAEAと追加議定書を結び発効させている国は、二〇〇八年一月現在で日本を含め八ヶ国です。

これだけでは不十分だと考える四人は、ウラン濃縮と使用済み燃料の再処理という「核兵器利用可能物質を作るための手段が世界中に拡散しないように保証するため」にこれらの技術を放棄した国にウラン燃料を安定的に供給する仕組みを作することを提唱しています。前述のとおり、サム・ナンは、NTIでこのようなプログラムの推進に力を入れてきました。

ここで注目されるのは日本の再処理およびウラン濃縮計画です。二〇〇五年のNPT再検討会議の直前には、二〇〇〇年の会議以後に起きた北朝鮮やイランの核疑惑問題の浮上、闇市場の発覚、同時多発テロなどを背景に、ウラン濃縮工場および再処理工場の建設凍結を求める声が高まっていました。エルバラダイ事務局長は、ウラン濃縮・再処理施設の建設を五年間凍結してその間に規制方法を議論するとの決定を再検討会議ですべきだと主張して脚光を浴びていました。六ヶ所再処理工場の試運転が始まるうとしていたのはまさにこのころで、その動向は世界の注目するところとなりました。非核兵器国で初めての商業規模の再処理工場となる六ヶ所工場が運

転開始となれば、同様の施設が他の国で運転されるのに反対することが難しくなるからです。四人のうちの一入、ペリー元国防長官は、二〇〇五年五月五日に発表された「六ヶ所使用済み燃料再処理工場の運転を無期限に延期することによってNPTを強化するようにとの日本への要請」に、四人のノーベル賞科学者を含む米国の専門家二七人とともに署名しています。

使用済み燃料からプルトニウムを取り出す再処理計画は、一九五〇年代に、高速増殖炉という特殊な原子炉でプルトニウムを使うことを前提として構想されました。ところが、発電しながら使った以上のプルトニウムを作り、無尽蔵のエネルギー源となるというこの夢の原子炉の実現予想時期は、一九九五年の実験炉「もんじゅ」の火災事故もあって、ほとんど遠ざかっています。現在の政府の希望は、二〇五〇年ごろ商業利用を目指すというもので、実現のめどはまったく立っていないというのが実情です。また、貯まる一方のプルトニウムを普通の原子炉で燃やそうというプルサーマル計画も進んでいません。

それにもかかわらず日本は、国際的懸念を無視して六ヶ所再処理工場の試運転に突入してしまいました。二〇〇七年末現在の日本の分離済みプルトニウム保有量は海外の再処理工場に置かれている分と国内のものと合わせて約四七トン。八キログラム行方不明なら原爆が一個作られている可能性があると見なせとするIAEAの数字を使えば、核兵器六〇〇〇個分近くになります。本格運転になれば毎年八トン（一〇〇〇個分）のプルトニウムが取り出されます。問題はこれを使って核兵器を作る意図が日本にあるかどうかではありません。日本が先例となつて再処理技術を持つ国がどんどん増えてしまう可能性があるということが問題なのです。同じことは、六ヶ所村で進められているウラン濃縮計画についても言えます。

包括的核実験禁止条約（CTBT）

一九九六年に締結されたCTBT（署名国一七八、批准国一四四）は、地下でのものも含め核実験を全面的に禁止する条約で、核保有国の新たな核開発に

歯止めをかけると同時に核拡散を防ぐうえで重要な条約と見なされています。この条約の発効には高度な原子力技術を持つ四四ヶ国の署名・批准が必要です。二〇〇八年一月一九日にこの発効要件国のコロンビアが批准して、批准国は三五ヶ国になりました。残りの発効要件国九ヶ国のうち、未署名は、北朝鮮、インド、パキスタンの三ヶ国。発効要件国のうち、署名はしていながら未批准となっているのは、中国、エジプト、インドネシア、イラン、イスラエル、米国の六ヶ国です（英仏口は批准済み）。クリントン政権は、NPTの無期限延長を確保するためということもあつて、CTBTの締結に力を注ぎましたが、上院が一九九九年一〇月に批准を拒否してしまいました。そして、ブッシュ政権の下で批准の可能性が断たれたままになっていました。米国が批准しないことには条約は先に進めません。

核兵器用核物質生産禁止条約（FMCT） （カットオフ条約）

一九九三年の国連総会でクリントン大統領の提案

に基づき、核兵器用の核分裂性物質（プルトニウムおよび高濃縮ウラン）の生産を禁止する条約の交渉開始を求める決議が採択されました。翌年、ジュネーブの軍縮会議（CD）で、カナダのジェラルド・シャノン大使がFMCTの特別コーディネーターに指名され協議が開始されました。一九九五年にNPTの無期限延長が決められた際に、採択された『核不拡散および軍縮の原則と目標』は、核軍縮の義務を定めたNPT六条の履行に関する重要な三つの要素のひとつとして、FMCT交渉の開始・早期締結を挙げています（後の二つは、CTBTの早期締結、核廃絶を究極的目標とした削減の努力および全面的かつ完全な軍縮でした）。しかし、既存の核分裂性物質のストックの取り扱いや検証措置をめぐる意見の相違、それに、コンセンサスによる決定を必要とするCD全体の機能停止状態のために、状況は進展していません。さらに、二〇〇四年には、それまで検証可能な条約の締結を唱えてきた米国が、効果的な検証措置は受け入れ国の安全保障を脅かすことになつたり、高くつきすぎたりするとして、検証措置

のないFMCTを提唱し、そんなFMCTは価値がないとする国々の反対にあつて、事態はさらに複雑になっていきます。米露英仏は公式に核兵器用核分裂性物質の生産を停止したと宣言していますし、中国も生産を停止したと報じられています。しかし、印パ両国はその生産を続けています（イスラエルの生産状態は不明です）。印パが核兵器用物質の生産施設の拡大を進めるなかで、四人は、検証可能なFMCTを提唱して、米国の政策転換を呼びかけているのです。

ミサイル防衛

四人の個々の提言については批判もあります。たとえば、前述のオスロの会議に参加したエルバラダイ国際原子力機関（IAEA）事務局長は、「ヨーロッパ、ロシア、米国に対する中東からのミサイルの脅威に対抗する計画について合意」をとる四人の

呼びかけは「実行可能な解決に至るとは思われない」と、敵・味方的発想を批判しています。米国は、二〇〇八年春現在でアラスカに二二基、カリフォルニアに三基、合計二四基の長距離迎撃ミサイルを配備していて、二〇〇八年中に、計三〇基、二〇一一年までに計四四基とする予定です。米国は、この他、ヨーロッパと米国を中東からのミサイルから守るためとして、二〇一一年から一〇基の迎撃ミサイルをポーランドに、ミサイル防衛用のレーダーをチェコ共和国に配備しようとしています。ロシアは、これがロシアにとつて脅威となるとして強く反対しています。ここで忘れてはならないのは、レイキャビクのビジョンが実現しなかった大きな理由のひとつが、レーガン大統領が一九八三年に発表して推し進めようとしていた戦略防衛構想（SDI）（ミサイル防衛計画）にゴルバチョフが反対したことにあつたことです。

二章

レイキャビク二〇周年会議を経て 具体的措置の提言へ

次章で四人の『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙へ投稿自体を読む前に、ここで、その背景に

「核兵器のない世界の達成」を開きました。

ある考え方について関係者の発言によって確認しておきましょう。第一章で見たとおり、一九八六年一

●発端——レイキャビクのゼロ提案

〇月のレイキャビク・サミットにレーガン大統領が持つて行った「核兵器のない世界」のアイデアを再燃させるために、ジョージ・シュルツ元国務長官と科学者のシドニー・ドレルが中心になって二〇〇六年一〇月にフーバー研究所で開いた「レイキャビク二〇周年会議」が〇七年一月の投稿をもたらしました。この会議の成果」は、『二〇周年を迎えてのレイキャビクの意味』という本にもなっています。〇七年一〇月に同研究所で開かれた二度目の会議「レイキャビク再訪」が〇八年一月の投稿につながりました。そして、〇八年二月には、ノルウェー政府がオスロでシュルツ元国務長官らを迎えて、国際会議

一章で触れたレーガン政権の軍縮交渉首席代表マックス・キャンペルマンは、二〇〇六年一〇月の二〇周年会議で、カーター政権で外交交渉にかかわった彼と、レーガンの「ゼロ」の提案との出会いについて次のように説明しています。

一九八五年、レーガン大統領、シュルツ元国務長官、ワインバーガー国防長官から、中距離核戦力、戦略核削減交渉、それにミサイル防衛に関するソ連との交渉チームの代表を務めるようにと依頼されました。ジュネーブでの交渉の再開は、一月にジュネーブでレーガン・ゴルバ

一九八五年、レーガン大統領、シュルツ元国務長官、ワインバーガー国防長官から、中距離核戦力、戦略核削減交渉、それにミサイル防衛に関するソ連との交渉チームの代表を務めるようにと依頼されました。ジュネーブでの交渉の再開は、一月にジュネーブでレーガン・ゴルバ

チヨフ両大統領の顔合わせサミットを開くという合意と関連したものでした。ジュネーブの会合から帰ってきたレーガン大統領は、アドバイザーらの会合を開きました。私も出ていました。

大統領が、「マギー」「サッチャー英首相」の言ったとおりだ。我々は、この男なら取引ができる」と言っただけというのがこの会合です。話し合っている中身について報告するなかで、大統領は、ゴルバチヨフに、交渉で核兵器をなくさせるのならそれは望ましいと提案したとスタッフに告げました。私の記憶では、このニュースは、彼のアドバイザーらの丁重な強い反対に遭いました。大統領は、丁寧に聞いていました。彼らの懸念に対する反応は、「一九八六年一〇月に」アイスランド「のレイキャビク」で開かれた二度目のサミットまでありませんでした。この場で、彼は、ゴルバチヨフに「ゼロ」の提案を繰り返して、もうちょっとで合意するところまで行きませんでした。……率直に言っただけ、当時私は、この問題について意見を言う資格があるとは思いません

でした。私の直感は、ゼロに行くという大統領の目標を支持していましたが、私が知っていた一緒に仕事をしてきた専門家らがゼロに行くのは我が国の安全保障を脅かすことになり、また、我が国の核保有は国際的な無責任行為に対する強力な抑止力になっていると言っていることについては大いに尊重していました。

しかし、約二〇年後の二〇〇六年四月二四日、キヤンペルマンは、核拡散の恐れと大量の核兵器が存在する現状についての認識、九・一一の恐怖から、『「ニューヨーク・タイムズ」紙への投稿で、米国は核兵器をなくすという目標を掲げるべきだと提案します。「である」という現実を超えた「であるべき」という理想を掲げる米国の伝統にのっとり、『べき』の素晴らしい力を認識すれば、我々の政府は、すべての大量破壊兵器をなくすという目標を採用すべきだ』と述べます。そして「この目的のために、ブッシュ大統領は、我が国の同盟国と協議し、国連総会に出て、すべての大量破壊兵器をなくすという目標

を採用する決議の採択を呼びかけるべきだ。すべての核兵器をなくすという世界全体の約束を伴う完全な遵守を保証し、既存の化学・生物兵器に関する条約を再確認する効果的な体制を国連安全保障理事会が作り出すならば、我々は、核兵器をなくす用意があると大統領は宣言すべきだ」と主張しました。キヤンペルマンは、この投稿については、これまで経験したことのないような多数の手紙を受け取ったし、『ニューヨーク・タイムズ』紙の編集者からもこれまででない大きな反響があったと告げられたと二〇〇八年三月のワシントンDCでの会合で述べています。これは、「地獄への道をやめるアイデアを人々が渴望していた」ことを示すものだろうと彼は考えています。

●レイキャビク二〇周年会議へ

前述した二〇〇八年二月のオスロの会議のなかで、物理学者のドレルは、核拡散についての懸念が〇六年のレイキャビク二〇周年会議をもたらした思

考過程について次のように説明しています。

シュルツ長官と私が、『二〇周年記念を迎えるレイキャビク・サミットの意味』に関する最初の会議をフーバーで組織しようと考えたのは、懸念の高まりのためです。核のノウハウと核物質の拡散のために、発明されたもつとも恐ろしい兵器が異常な国家指導者あるいは自殺的テロリストによって取得される危険性が高まっています。このような状況の下で、核抑止はその効果が次第に弱まり、政策として危険性を増しています。これらの脅威に対処するために国際社会がとっている措置は、この危険に適切に対応するものにはなっていません。

私たちは、二つの問題について考えました。レーガン大統領とゴルバチョフ書記長が一九八六年にレイキャビク・サミットに抱えていった核兵器のない世界という驚くべきビジョンに再び火をつけるにはどうすればいいか。核の危険の大幅な低減に至る一連の具体的な措置につい

て世界的コンセンサスが形成できるだろうか。

あの二〇周年会議で、合意が得られました。レイキャビクのビジョンは、現実的というだけではなく、今日および長期的な核兵器の危険を減らすうえで欠かせないと我々がみなすステップを達成するための重要な指針でもあるというものです。

一年後に開かれた二度目の会議で、これは四ヶ月前のことですが、核兵器のない世界という目標が再確認され、そのための具体的な措置が相当詳しく示されました。これは、先月『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙で報告されたとおりです。

● シュルツの警告

シュルツは、オスロの会議で、核拡散が進行し、テロリストの手にさえ渡って使われてしまう可能性があるにもかかわらず、そのことについての認識がないと嘆き、世界に対して目を覚ませと呼びかけま

した。

なぜか、核の脅威についての世界の意識が、冷戦終焉後、弱まってしまいました。問題に対して払うべき注意が払われず、悲劇が起きて初めて気づくということがよくあります。しかし、核のパールハーバーや九・一一を待っているわけにはいきません。私たちの記憶に焼きつけられたものよりさらに壊滅的な事態を防ぐために先手を打たなければなりません。待つていれば——核事故が起きれば——世界は原形をとどめないほどに劇的に変わってしまうでしょう。ですから、眼を覚ましてください、皆さん。危険は現実のものであり、その潜在的な影響は、壊滅的な規模のものです。

● 外交と科学

シュルツは、核兵器全廃のキャンペーンを成功させるには、そのための実行可能な措置が存在してい

ることを人々に示すことが必要だと述べています。そして、これらの措置はそのほとんどすべてが、科学・技術的要素を含んでいることを指摘し、外交の専門家と科学者との協力が必要だという点を強調します。ウラン濃縮の問題もそうだし、使用済み燃料の再処理の問題もそうだとし、次のように続けます。

使用済み燃料が原爆を作るのに必要なプルトニウムにされるのを防ぐにはどうすればいいか。核兵器の数が減らされて最終的にゼロになるに際して、誤魔化すものが出ないようにするにはどうすればいいか。これらの問題は、取りうる政策の選択肢を把握するためには、外交と科学を合わせたアプローチが重要だと示しています。各国でこのような外交と科学の協力を推進する方法について検討するといいいでしょう。

外交官と科学者の間の対話に代わりうるものはありません。たとえば、スタンフォード大学の『国際安全保障・協力センター』は、物理学者、生物学者、社会学者らを集めて難題に立

ち向かわせる長くて生産的な歴史を持っています。今日ここにいるシド・ドレルは、この組織を二五年前に共同で創設した一人です。現在の共同ディレクターの一人スコット・セイガンが今日ここにいます。スコットは、著名な政治学者です。そして、彼の共同ディレクターのシークフリード・ヘッカーは、元ロス・アラモス国立研究所長だった材料科学者です。

シユルツの演説のタイトルは、『外交の時代』でした。再処理推進派以外の科学者が核政策にかかわることの極めて少ない日本は、この提言から学ぶべきものがあるでしょう。

なお、核兵器禁止条約の締結を求める運動との関連についてドレル教授に問い合わせたところ、次のような返事を送ってくれました（二〇〇八年一〇月二八日）。

核兵器のない世界という目標を追求するため
の方法は数多くあります。あなたが触れられた

ものは、伝統的軍縮アプローチです。相当人気があるもので、私たちと同じ最終的目標を持つものです。『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙の投稿からおわかりのとおり、私たちは、ゼロに至るステップ（措置）に焦点を当てることを選択しました。最終的な核兵器の全廃に向けて進むにはこれらのステップが必要であり、また、同時に、これらのステップ自体が急を要するものであり、たとえ広く受け入れられるようにするためには、核兵器のない世界という目標へのコミットメントが、核兵器国だけで

なくその他の列強諸国によって共有されなければならぬと私たちは確信しています。このことは、「二〇〇八年」二月にオスロで開かれた私たちの会議において、多くの国々の学者・専門家と議論した際にも、彼らから非常に明確に指摘されました。私は、他のアプローチについてはあれこれ言うつもりはありません。すべてのキャンペーンが誠実さと熱意をもって追求されるべきだと思います。根本的対立点というのはないと思います。

四章 『ウォール・ストリート・ジャーナル』 紙投稿

●二〇〇七年一月四日「核兵器のない世界」

ヘンリー・キッシンジャー、ジョージ・シュルツ、
ウイリアム・ペリー、サム・ナン

今日、核兵器は大変な脅威となっている。だがそこには同時に歴史的な機会も存在している。米国の指導部は、世界を次の段階——核兵器への依存を世界的に逆転させるための強固なコンセンサス——に導かなければならない。核兵器が潜在的に危険な者の手に拡散するのを防ぎ、世界に対する脅威としての核兵器を最終的になくすうえでの重要な貢献をするためである。

核兵器は、冷戦の間は国際的安全保障を維持するためには不可欠だった。抑止手段だったからだ。冷

戦の終焉が米ソの相互抑止を時代遅れのものにしてしまった。抑止は、今日でも、多くの国にとって他の国々からの脅威との関係で意味のある要素であり続けている。しかし、この目的での核兵器への依存は、その危険性を増す一方、効果的ではなくなってきた。

北朝鮮が最近核実験を行い、そして、イランがそのウラン濃縮計画——場合によっては兵器級にまで濃縮できる計画——の中止を拒否していることは、世界がいま新たな危険な核時代に突入しようとしているという事実を如実に示している。世界秩序に対してテロリストが仕掛けている今日の戦争において、核兵器は、究極の大量破壊兵器である。そして、核兵器を持った非国家グループは、概念的に、抑止戦略の枠外に位置し、難しい新たな安全保障上の問題となっている。

テロリストの脅威を別としても、新たな行動が取られない限り、米国は、冷戦時代の抑止体制よりも不安定で、心理的に方向感覚を失わせ、そして、経済的により高くつく新たな核時代に突入せざるを得なくなるだろう。世界中で潜在的核保有敵国が増えるなかで、核兵器が使われる可能性を劇的に高めることなく、昔の米ソの相互確証破壊（MAD）一方

が核攻撃をかければ必ず報復され互いが破滅するという状況を維持することで核兵器の使用を防ぐとの考え方）状態をうまく再現できるかどうかはまったく定かでない。新たな核保有国は、核事故や、判断ミス、許可のない発射などを防ぐために、冷戦時代に何年もかかって段階的に実現された「安全装置」を獲得していない。米ソ両国は、致命的にまでは至らなかった過ちから学んだ。両国は、冷戦時代に核兵器が意図的にも偶発的にも使われないように保証するために念には念を入れた。新たな核保有国は、そして世界は、向こう五〇年間、冷戦時代ほど好運に恵まれることになるだろうか。

指導者たちが以前にこの問題に取り組んだことがある。一九五三年の国連演説『平和のための原子力』で、ドワイト・D・アイゼンハワー大統領は、米国は「恐ろしい原子力のジレンマの解決に協力する決意——人間の驚くべき発明能力がその死のためにではなく、生命のために捧げられるようにするため心血を注ぐとの決意」を表明した。

ジョン・F・ケネディーは、核軍縮の行き詰まりを解消しようとして、次のように述べた。「世界は、人がその処刑を待っている牢獄として生まれたのではない」。

ラジブ・ガンディーは、一九八八年六月九日、国連総会の演説でこう訴えた。「核戦争は、一億人の死を意味することになるものではありません。いや、一〇億人の死でさえありません。核戦争は、四〇億人の絶滅を意味することになるのです。この私たちの地球という惑星における我々が知っているような生命の終わりです。私たちは、皆さんの支援を求めて国連に求めています。この狂気をとめるために皆さんの支援を求めます」。

ロナルド・レーガンは、核兵器を「完全に馬鹿げており、完全に非人道的で、役に立つのは、殺戮のためだけであり、場合によっては、地球の生命や文明の破壊をもたらすもの」とみなし、「すべての核兵器」の廃絶を提唱した。ミハイル・ゴルバチョフは、このビジョンを共有した。それは、レーガン以前の米国大統領も表明していたものでもある。

レーガンとゴルバチョフ氏は、レイキャビクで、すべての核兵器をなくすことに合意するという目標を達成することはできなかったが、軍拡競争を逆転させることには成功した。二人は、配備された長・中距離核戦力の相当の削減に至る措置を開始した。それには、脅威となつている同一種類のミサイル「中距離ミサイル」全体の廃棄も含まれていた。どうすればレーガンとゴルバチョフ氏の共有したビジョンを再燃させることができるだろうか。核の危険性の大幅削減に至る実際的な一連の措置を明示する世界的なコンセンサスを確立することができるだろうか。これらの二つの問いの提示する難問に緊急に取り組む必要がある。

核不拡散条約(NPT)は、核兵器の廃絶を構想したものである。条約は、一九六七年の時点で核兵器を所有していなかった国々は、これを獲得しない、bこれを保有している国々は、いざれこれを放棄することに同意する、と規定している。リチャード・ニクソン以来、米国両党の大統領は、これらの条約の義務について再確認してきているが、非核兵器国は、核保有国の誠実さについて疑念を深めてきている。

核不拡散のための勢力的な努力が続けられている。協調的脅威削減(CTR)プログラム、地球的規模脅威削減イニシアティブ(GTRI)、拡散対抗安全保障構想(PSI)、追加議定書は、NPTに違反し、世界の安全に脅威を及ぼす活動を探知するための強力な道具を提供する新機軸のアプローチである。これらは、完全な遂行をすべきものである。北朝鮮やイランの核拡散に関する交渉は、安全保障理事会の常任理事国とドイツおよび日本を巻き込んだもので、非常に重要である。力を入れて進めなければならぬ。

しかし、これらの措置のどれも、それだけでは、

危険に見合ったものではない。レーガンとゴルバチョフ書記長は、二〇年前、レイキャビクで、もっと多くを達成することを望んだ。核兵器の完全な廃絶である。二人のビジョンは、核抑止ドクトリンの専門家たちを驚かせたが、世界中の人々の希望を燃え上がらせた。大量の核兵器を持つ二つの国の指導者が、そのもつとも強力な兵器の廃絶について話し合ったのである。

何をなすべきか。NPTの約束とレイキャビクで構想された可能性は、実を結ぶことができるのか。我々は、具体的な段階を通して肯定的な答えを出すために米国が大規模な取り組みを始めるべきだと考える。

まず第一に、核兵器のない世界というゴールを共同の事業とするための核兵器保有国の指導者らとの徹底した作業だ。このような共同事業は、核兵器保有国の態度の変化を伴うことによって、核を持った北朝鮮やイランの出現を避けるためにすでに進行中の努力にさらなる重みをもたらす。

核の脅威のない世界のための基礎を築くために、一連の緊急措置からなるプログラムについて合意を得る必要がある。たとえば次のような措置である。

- 警告時間を長くし、核兵器の偶発的使用や許可のない使用の危険性を減らすために、配備核兵器の冷戦型態勢を変える。
- すべての核保有国の核戦力の規模を相当程度減らし続ける。
- 前方展開用の短射程核兵器を廃棄する。
- 包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准を達成するために上院との超党派のプロセスを開始する——信頼性を高めるとともに定期的検討を可能にするとの合意を含め。最近の技術的進展を活用するとともに、他の主要国の批准を得るよう努める。
- 世界中に存在するすべての核兵器、兵器利用可能プルトニウム、高濃縮ウランに関し、可能な限り高い水準のセキュリティを提供する。
- ウラン濃縮過程を管理下に置く——発電用原子炉のためのウランは、妥当な価格で、最初は、原子

力供給国グループ（NSG）から、後には、「国際原子力機関（IAEA）あるいは他の管理された国際的備蓄から得られるとの保障と合わせて。

●核兵器用の核分裂性物質の生産を世界中で中止する。民生用の高濃縮ウランの使用を段階的に廃止し、兵器利用可能ウランを世界中の研究施設から取り除いてこれらの物質を安全な形にする。

●新たな核保有国の出現をもたらさず地域的対立や紛争などを解決するための我々の努力を強化する。

核兵器のない世界という目標を達成するには、また、いかなる国あるいは民族の安全に対する潜在的な脅威となるいかなる核関連行動についても、阻止あるいは対処する効果的な措置が必要となる。

核兵器のない世界というビジョンとその目標の達成に向けた具体的な措置とを再度主張することは、米国の道徳的伝統に従った大胆なイニシアチブだろう。そして、それは、そのように受けとめられるだろう。このような努力は、将来の世代の安全保障にとって極めて望ましい効果をもたらさだろう。大胆

なビジョンがなければ、行動は公平なものとも、緊急のものともみなされないう。行動がなければ、ビジョンは、現実的なものとも、可能なものともみなされないう。

我々は、核兵器のない世界という目標を設定し、上述の措置をはじめとして、その目標の獲得にとって必要な行動のために精力的に動くことを支持する。

スタンフォード大学フーバー研究所の特別研究員シユルツ氏は、一九八二年から八九年まで国防長官だった。ペリー氏は、一九九四年から九七年まで国防長官だった。キッシンジャー・アソシエーツ会長のキッシンジャー氏は一九七三年から七七年まで国防長官だった。ナン氏は、元上院軍事委員会委員長である。シユルツ氏とシドニー・D・ドレルが組織した会議が、レーガンとゴルバチョフ氏がレイキャビクに持って行ったビジョンを再検討するためにフーバーで開かれた。シユルツおよびドレルの両氏のほか、次の会議参加者がこの文章の見解に賛同している。

Martin Anderson, Steve Andreasen, Michael Armacost,

William Crowe, James Goodby, Thomas Graham Jr.,
Thomas Henriksen, David Holloway, Max Kampelman,
Jack Matlock, John McLaughlin, Don Oberdorfer, Rozanne
Ridgway, Henry Rowen, Roald Sagdeev and Abraham
Sofaer

●二〇〇七年一月三十一日「核の脅威」

ミハイル・ゴルバチョフ

一月四日にこの新聞に掲載された『核兵器のない世界』という文章は、四人の影響力を持つ両党の米国人が署名している。四人とは、ジョージ・シュルツ、ウイリアム・ペリー、ヘンリー・キッシンジャー、サム・ナンというユートピア的思考とはほど遠い人々で、以前の政権の政策を形成してきたユニークな経験を持っている。この文章は、世界にとって決定的に重要な問題を提起している。核廃絶の必要性である。

核兵器の実際の削減に関する最初の条約に署名したものとして、彼らの緊急行動の呼びかけを支持す

るのは私の義務と考える。この目標への道程は、一九八五年一月、ロナルド・レーガンと私がジュネーブで会ったときに始まった。私たちは、「核戦争に勝利することはできず、絶対に起こしてはならない」と宣言した。この宣言がなされたのは、軍部や政治エスタブリッシュメントの多くの人々が大量破壊兵器を伴った戦争を、考えうるものとし、受け入れられるものとさえ考えて、核エスカレーションのさまざまなシナリオを作っていたころのことである。

古い考え方を超え、新しいビジョンを持つには政治的意志が必要だった。なぜなら、核戦争が考えられないものとするなら、軍事ドクトリン、軍事計画、軍備管理交渉における交渉姿勢なども、これに合わせ変えなければならぬからである。これは、とりわけ、一九八六年一〇月にレイキャビクにおいてレーガンと私が最終的な核廃絶の必要性について合意したあと、起き始めた。同じとき、世界情勢において、大きな好ましい変化が起きていた。数々の国際的紛争の緊張が緩和し、世界の多くの場所で民主的

プロセスが勢いを得て、冷戦終焉に向かっていた。

米ソの軍縮交渉が軌道に乗り、画期的な打開が得られた。中・短射程ミサイルの廃棄に関する条約「中距離核戦力（INF）全廃条約」射程五〇〇〜五五〇〇キロメートルの地上発射の弾道ミサイルおよび巡航ミサイルを全廃するとの条約」、そして、それに続く、戦略攻撃核兵器の五〇%の削減「START I」の合意である。交渉が同じ調子で、同じペースで続けられていたなら、恐ろしい兵器の大部分は世界からなくなっていただろう。しかし、これは起きなかった。そして、新しい、もっと民主的な世界秩序の夢は実現しなかった。実際、政治的指導力が欠けていた。冷戦の終焉がもたらした機会をとらえることができなかつたのである。このひどい失敗のため、核兵器が、そして、その拡散が、人類に対するますます大きな脅威となつていく。

弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約が破棄された。核兵器削減の効果的検証や不可逆性の要件が弱められた。包括的核実験禁止条約はすべての核兵器国の批准を得るに至っていない。核兵器の最終的

廃絶という目標は、基本的に忘れられてしまっている。それどころか、強国の——まず、米国、そして、ある程度はロシアの——軍事ドクトリンが、核兵器を、最初に、あるいは、「予防的」攻撃としてさえ使つてよい戦争遂行手段として再度強調するようになっていく。

これは、すべて、核不拡散条約のもとの核兵器国の約束に明らかに違反している。同条約の六条の規定は明白である。核兵器を作る能力を持つ国々が、その可能性を放棄する代わりに、核クラブのメンバーは、その核兵器を減らし、最終的には廃絶すると約束する。この交換条件が守られなければ、条約の構造全体が崩壊してしまう。

核不拡散条約は、すでに相当の試練にさらされている。インドおよびパキスタンの核保有国としての登場、北朝鮮の核兵器計画、そして、イランの問題は、現在の状況を克服しなければ直面することになつてしまうもっと危険な問題の前兆にすぎない。核兵器がテロリストの手に渡るといふ新たな脅威を前にして、私たちの国際的に協力する能力、そ

して、技術的創意工夫の能力が試されている。しかし、私たちは、自らを欺いてはならない。最終的には、この問題は、核廃絶によつてのみ解決できるのである。核兵器が存在し続ける限り、危険は私たちとともにある——いづれ発砲されてしまうあの有名な「壁にかかったライフル」のように「訳注「第一幕で銃が壁に掛かっていれば、最終章で発砲されなければならぬ」というチェーホフの言葉がある」。

昨年の一二月、ノーベル平和賞受賞者フォーラムは、ローマで会議を開き、この問題について宣言を出した。ノーベル賞を受賞した世界的に有名な科学者、故ジョセフ・ロートブラットは、核の危険性に関する世界的な意識向上キャンペーンを開始した。私もこれに参加した。テッド・ターナーの核脅威イニシアチブ（NTI）は、大量破壊兵器を減らすための具体的な措置に対する重要な支持を提供している。これらすべてにおいて、私たちは、核不拡散条約を救う必要、そして、核クラブのメンバーの一次的責任についての共通の理解によつて結ばれている。

私たちは、核廃絶の目標をまた日程にのせる必要

がある——遠い将来にではなく、できるだけ早く達成するべく。この目標は、道徳的要請——倫理的観点からの核兵器の拒否——と安全保障の要件とを結びつける。核兵器がもはや安全保障を得るための手段ではないことがより明らかになりつつある。実際、年々、核兵器は私たちの安全保障をより不安定にしている。皮肉なのは——そしていまの世代の世界の指導者にとつて不名誉なのは——冷戦終焉から二〇年もたつたいまでも、世界には膨大な量の核兵器があり、そのごく一部でも文明を破壊するのに十分だという事実である。一九八〇年代と同様、私たちが直面しているのは、政治的意志——平和・安全保障のレトリックと世界の前にある真の脅威との間のギャップを埋める列強指導者の責任——という問題である。米国がこの問題に関して先頭に立ち、積極的な役割を果たすべきだという点では私は一月四日の投稿に同意するが、同時に、ロシアとヨーロッパの指導者らも多大な努力をし、核兵器を持つすべての国々が責任ある態度を取り全面的にかかわる必要があると考える。

私は、核不拡散条約の枠組みのなかにおける対話と呼びかける——核兵器国と非核兵器国の両方がかわり、核廃絶に関連したあらゆる種類の問題を扱う対話である。その目標は、核兵器のない世界に向けて動くための共通の概念を生み出すことである。

成功への鍵は、義務と行動における相互主義である。核クラブのメンバーらは核兵器を減らし、最終的には廃絶するとの約束を公式に再度強調すべきである。そして、その真剣さを示すために、これらの国々は直ちに、二つの決定的に重要な措置を取るべきである。包括的核実験禁止条約を批准し、その軍事的ドクトリンを変えて、核兵器を冷戦時代の高い警戒状態からはずす。同時に、原子力計画を持つ国々は、それらの計画のうち軍事的利用の可能性を持つ要素をすべて終わらせることを約束する。

対話の参加国は、その進展状態および達成された結果を国連安全保障理事会に報告するようにする。安保理は、このプロセスにおける重要な調整者の役割を与えられなければならない。この一五年間、核廃絶の目標は、後回しにされてきたため、この取り

組みにおいて成功を収めるには、真の政治的な飛躍的前進と多大な知的努力が必要となるだろう。これは、現在の指導者たちにとってチャレンジであり、その成熟度と行動力のテストとなるだろう。落第するわけにはいかない。彼らがこの難しい目標を達成できるように助けるのが私たちの義務である。

●二〇〇八年一月十五日「核兵器のな い世界に向けて」

ヘンリー・キッシンジャー、ジョージ・シュルツ、
ウィリアム・ペリー、サム・ナン

急速化する核兵器、核のノウハウ、そして核物資の拡散の結果、我々は核の劇的变化を目前にしている。これまで発明されたなかで最も恐ろしい兵器が危険な者たちの手に渡る可能性が極めて現実的なものになっている。

我々が現在これらの脅威に対処するために講じている措置は、存在する危険からいって十分なものではない。核兵器が手に入りやすくなっている現在、

抑止は、その効果が下がってきている。一方抑止に伴う危険は高まっている。

一年前、本紙の投稿で、我々は、核兵器への依存を減らし、核兵器が潜在的に危険な者の手に拡散するのを防ぎ、そして、世界に対する脅威としての核兵器を最終的になくすための世界的努力を呼びかけた。この一年間でこれらの問題への取り組みに関して生じた関心、勢い、政治的スペースの増大は、驚くべきもので、世界中の人々から強いポジティブな反応があった。

ミハイル・ゴルバチヨフは、二〇〇七年一月、核兵器の実際の削減に関する最初の条約に署名した者として、我々の緊急行動の呼びかけを支持するのが自分の義務だと考えたとして、次のように述べている。「核兵器はもはや安全を獲得する手段ではないことがより明確になりつつある。実際、年々、核兵器は、我々の安全を不確かなものになっている」。

六月、英国のマーガレット・ベケット外務大臣は、英国政府の支持を表明して次のように述べた。「我々が必要としているのはビジョン——核兵器の

ない世界のためのシナリオ——と、行動——核弾頭の数を減らし、安全保障政策における核兵器の役割を制限するための段階的な措置——とです。これらの二つの要素は別々のものですが、たがいに補強しあうものです。どちらも必要ですが、現在はどちらも弱すぎます」。

我々は、さらに国務・国防両省の長官、国家安全保障アドバイザーとして豊富な経験を持つ他の元米国高官らからこのプロジェクトに対する全般的な支持が得られたことにも力づけられた。たとえば次のような人々である——マデライン・オルブライト、リチャード・V・アレン、ジェイムズ・A・ベーカー三世、サミュエル・R・バーガー、ズビクネフ・ブレジンスキー、フランク・ガルーチ、ウォレン・クリストファー、ウイリアム・コーエン、ローレンス・イーグルバーガー、メルビン・レアード、アンソニー・レイク、ロバート・マクファアレン、ロバート・マクナマラ、コリン・パウエル。

この反応に刺激されて、我々は、二〇〇七年一月、過去六政権のベテラン、そして、核問題の他の

多くの専門家に呼びかけて、スタンフォード大学のフーバー研究所で会議を開いた。そこでは、核政策についての我々の思考の指針としての核兵器のない世界のビジョンの重要性、そして、核の崖っぷちから引き下がるための一連の措置の重要性について全般的な合意が得られた。

世界の核兵器の九五％近くを保有している米口国は、指導力を示す特別な責任、義務、経験を持っているが、他の国々も加わらなければならない。

いくつかの措置は、すでに進行している。たとえば、長距離・戦略爆撃機およびミサイルに配備された核弾頭の数の継続的な削減である。米口が二〇〇八年にも取り始めることのできる他の短期的措置は、それ自体、核の危険性を劇的に削減することができる。たとえば次のようなものがある。

● **一九九一年第一次戦略核兵器削減条約（START I）の主要規定を延長すること。**これらの規定の適用から決定的に重要な検証作業について多くが学ばれてきた。条約は、二〇〇九年一月五日に失効する予定である。この条約の主要な規定――

不可欠の監視・検証規定も含め――を延長すべきである。そして、二〇〇二年の戦略攻撃核兵器削減条約（SORTIIモスクワ条約）で合意されたさらなる削減は、できるだけ早く完了すべきである。

● **すべての核装備弾道ミサイルの発射のための警告・決定時間を長くする措置を取ること。**これにより、偶発的な、あるいは、許可されていない攻撃のリスクを減らす。指揮当局に注意深く慎重な決定を行うための十分な時間を与えない発射手続きは、今日の環境においては不必要で危険なものである。さらに、サイバー戦争は新たな脅威を生み出している。いかなる核保有国であれ、その指揮・管理システムが悪意のある、あるいは敵対的なハッカーによって侵入された場合、それは、壊滅的な結果を引き起こしうる。米口の信頼関係が強まるにつれ、指揮・管理の流れにおいて、相互に合意した検証済みの物理的障壁を設けることにより、さらなる措置を実施することができる。

● **冷戦時代からいまだに残っている大量攻撃作戦計画はすべて放棄すること。**抑止とは相互確証破壊

(MAD)を必要とするものだ」と解釈するのは、米ロが自分たちはテロとの戦いにおける同盟国だと公式に宣言し、たがいを敵と見なさなくなった今日の世界においては時代遅れの政策である。

●ブッシュ・プーチン両大統領が二〇〇二年のモスクワ・サミットで承認した協調的多国間弾道ミサイル防衛・早期警戒システムの開発に向けた交渉に着手すること。これは、モスクワに共同データ交換センターを設立するための作業の完了に加えて、ヨーロッパ、ロシア、米国に対する中東からのミサイルの脅威に対処する計画に関する合意が含まれるべきである。ミサイル防衛をめぐる緊張関係の緩和は、我々の安全保障にとって極めて重要なもつと広範な核問題に関する進展の可能性を高めるだろう。緩和がなければ、広範な核協力はずっと難しいものになるだろう。

●テロリストが核兵器を入手するのを防ぐため、世界中の核兵器および核物質に関し、できるだけ高いレベルのセキュリティを提供する作業を加速すること。世界の四〇ヶ国以上に核兵器利用可能

物質が存在し、最近も東欧やコーカサスで核物質の密輸を試みたケースがあると報じられている。ナン・ルーガー・プログラムで協力した米ロその他の国々と国際原子力機関（IAEA）が協力して、核セキュリティの改善に関連した国連安全保障理事会決議一五四〇の実施を助けるうえでカギとなる役割を果たすべきである——それは、これらの物質の適切で効果的なセキュリティを提供するというこの決議の下での義務を果たすのを助けるために、どの国にであれ、両国がチームの派遣を申し出るといふものである。

アーノルド・シュワルツネッカー知事が我々の一〇月の会議の演説で述べたとおり、「他のいかなる人間の活動においても間違いは起きる。なぜ核兵器が例外になると言えるだろうか？」知事のこの論点を強調するかのようには、核弾頭を搭載した六つの巡航ミサイルが米国空軍機に積まれて、米国を縦断して運ばれ、そして降ろされた。三六時間間にわたって、誰もこれらの核弾頭がどこにあるか、いや、なくなっていたことさえ知らなかった。

●前方展開用の核兵器のセキュリティを高めるため、また、その数を入念に数え、最終的には廃棄するための最初の措置として、これらの核兵器を集中して管理することについて、NATO内部やロシアとのものも含め、対話を開始すること。これらの小型で持ち運びやすい核兵器は、その特性からいって、テロリスト・グループにとつて魅力的な獲得対象である。

●先進技術の世界的拡散に対抗する措置として、核不拡散条約（NPT）の遵守を監視する手段を強化すること。この方向における進展が緊急である。それは、IAEAが作成した監視規定（追加議定書）の適用をNPT加盟国すべてのために義務づけることによって得られる。

●包括的核実験禁止条約（CTBT）を発効させるためのプロセスを開始すること——CTBTの発効は、NPTを強化し国際的な核活動監視に役立つだろう。このためには、以下の点に関して超党派の再吟味が必要である。まず、第一に、CTBTに違反した地下核爆発実験を見つけ、その場所

を確定するための国際的監視システムにおける過去一〇年間の改善について吟味する。第二に、核実験禁止条約の下で米国の核兵器の信頼性、安全性、有効性に関する高い確信を維持するうえにおいて、過去一〇年間に達成された技術的進歩を評価する。包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）は、核実験を探知するために新たな監視ステーションを設けようとしている。米国が緊急に支持しなければならぬ活動である——批准に先だつてさえ。

米口によるこのような措置と並行して、対話は、国際的規模で広めなければならない。核兵器国だけでなく非核兵器国も加わらなければならない。主要な話題には、核兵器のない世界という目標を各国の現実的な事業とすることが含まれる。このためには、政治的意思を集中して、優先事項に関する国際的コンセンサスを作らなければならない。ノルウェー政府は、このプロセスに貢献する会議を「二〇〇八年」二月に主催する。

もうひとつの話題——核燃料サイクルのリスクを管理する国際システムを開発すること。原子力の開発についての関心の高まりと、核濃縮能力拡散の可能性を前にして、先進原子力国と、強化されたIAEAとによって国際的プログラムを作るべきである。その目的は、核燃料の信頼できる供給、濃縮ウランの備蓄、インフラ援助、金融、使用済み燃料管理などを提供することとすべきである——核兵器利用可能物質を作るための手段が世界中に拡散しないように保証するためである。

また、米口の核戦力を米口戦略攻撃兵器削減条約に定められた以上に相当の削減をする合意を成立させるべきである。削減が進むなかで、他の核保有国もかかわってくるだろう。

レーガン大統領の「信ぜよ、しかし、検証せよ」という行動原理を再確認すべきである。核兵器用の核物質を各国が作るのを防ぐための検証可能な条約を締結することは、核物質の計量管理・セキュリティの目的のより厳密なシステムに貢献するだろう。我々はまた、合意から抜け出そうとする国々の

秘密行為を探知し、必要な場合には、これに対処するための手段について国際的なコンセンサスを得るべきである。

我々の最終的目標についての明確なステートメントによって進展を容易にしなければならぬ。実際、これこそが、今日の脅威に効果的に対処するのに必要な国際的信用と広範な協力を築くための唯一の方法である。ゼロに向かって動くというビジョンなしでは、我々の螺旋状下降をとめるための不可欠の協力を見出すことはできない。ある意味で、核兵器のない世界という目標は非常に高い山の頂上のようなものである。問題を抱えた今日の世界の場所からは、山の頂上を見ることができず、ここからあそこに行くことはできないと言いたくなるし、そう言うのはたやすい。しかし、山から下り続けたり、いまの場所にとどまったりすることからくるリスクは無視するにはあまりにも実際のなものである。頂上もつと見える高い場所へ到達するための計画を立てなければならぬ。

シュルツ氏は、一九八二年から八九年まで国務長官だった。ペリー氏は、一九九四年から九七年まで国防長官だった。キッシンジャー氏は一九七三年から七七年まで国務長官だった。ナン氏は、元上院軍事委員会委員長である。フーパー・NTI会議の次の参加者がこの文章の見解に賛同している。

General John Abizaid, Graham Allison, Brooke Anderson, Martin Anderson, Steve Andreasen, Mike Arnacost, Bruce Blair, Matt Bunn, Ashton Carter, Sidney Drell, General

Vladimir Dvorkin, Bob Einhorn, Mark Fitzpatrick, James Goody, Rose Gottemoeller, Tom Graham, David Hamburg, Siegfried Hecker, Tom Henriksen, David Holloway, Raymond Jeanloz, Ray Juzaitis, Max Kampelman, Jack Matlock, Michael McFaul, John McLaughlin, Don Oberdorfer, Pavel Podvig, William Potter, Richard Rhodes, Joan Rohlfing, Harry Rowen, Scott Sagan, Roald Sagdeev, Abe Sofaer, Richard Solomon, and Philip Zelikow.

五章

サム・ナン元上院議員 インタビュー

核脅威イニシアチブ（NTI）共同議長サム・

ナンに聞く『アームズ・コントロール・トウデ

ー（ACT）』誌（二〇〇八年三月号）

聞き手…ダリル・キンポール&マイルズ・ポン

パー（初出『世界』二〇〇八年八月号）

核廃絶への困難な道

サム・ナンは、長年、米国の国家安全保障分野におけるリーダーの一人としての地位を保ってきた。

ジョージア州出身の民主党員で、一九七二年から一九九六年まで米国上院議員を四期務めた。その間、上院軍事委員会委員長にもなっている。現在は、核脅威イニシアチブ（NTI）共同議長兼チーフ・エグゼクティブ。オフイサー（CEO）の任にある。NTI

Iは、核・化学・生物兵器の使用および拡散のリスクを低減させることを目指す非政府組織（NGO）

である。

二〇〇七年一月、そして二〇〇八年の一月、ナンは、他の民主・共和両党の古参政治家三人——ヘンリー・キッシンジャーおよびジョージ・シュルツ元国務長官、ウイリアム・ペリー元国防長官——と『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙に共同で投稿し、米国が核兵器の最終的廃絶を唱道すること呼びかけ、この目的を達成するために直ちに取るべきいくつかの措置の概要を提示した。

二〇〇八年一月二四日、『アームズ・コントロール・トウデー（ACT）』誌は、ナン元上院議員と会い、このイニシアチブ、そして、これに関連した米国の軍備管理・不拡散政策について話を聞いた。

ACT 二〇〇七年一月四日と二〇〇八年一月一五日の『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙の投

稿で、あなたと他の著名な米国人が「核兵器のない世界」の実現を呼びかけ、核の危険に関する現在のアプローチは不十分だと主張しました。あなた方はどのようにしてこの強烈的結論と野心的な解決策に到達したのでしょうか。

ナン 私たちはみんな、おそらく、異なった時点で、異なった形でこの結論に至ったのだろうと思いません。そして、その見解を持つて、数ヶ月の間に意見をまとめました。私の場合、この結論に至ったのは、数年間にわたる思索の末のことです。私は、脅威が根本的に変わったと考えています。私たちは、冷戦の時代を過ぎました。あのころは、通常兵器の競争から戦術核兵器に進み、そして、戦略核兵器の階段を上りつめるというエスカレーションの大きな危機に直面していました。

私は確信していました。戦場の前線では「NATO」の「軍人たちが通常戦争の極めて初期の段階で核兵器の使用許可を求めてくるだろうと。それで私は、上院で、ヨーロッパの通常兵器の強化を図ろうとずいぶん時間をかけました。核の敷居を高くして、核

使用の決定をするのに少なくとも数日、あるいは、数週間の余裕が持てるようにしたかったのです。もっと最近では、NTIでやってきた仕事——とりわけ、核燃料バンク「備蓄構想」の関連で、核物質のセキュリティ・削減に取り組み、高濃縮ウランを使う世界中の原子炉を低濃縮ウラン使用に転換しようとしていたり、核分裂性物質の生産禁止を提唱したりというもの——をするなかで、確信するようになったことがあります。それは、私たちの安全保障にとって欠くことのできない措置を講じるのに必要な世界的な協力を得るためには、核不拡散条約（NPT）にあるビジョンを復活させなければならぬということなのです。その解釈に私たちが同意するか否かにかかわらず、世界は、核兵器を持った国は核兵器を段階的に減らし、その存在意義を薄め、そして、最終的には核兵器を廃絶するとの約束をしたと見なしています。

核燃料バンクは、ウラン濃縮施設が世界中に拡散するのを防ぐことを目的としたものです。しかし、人々に核燃料バンクについて話し始めると、持てる

者と持たざる者の体制をもうひとつ作ることに、私たちの最善の友好国の間でも、まったく関心が無いことがすぐわかります。これは、持てる者はウラン濃縮ができ、持たざる者はこれからもウラン濃縮ができないという体制です。だから、イランに対する制裁においても支持を得るのが難しいのです。いろいろなことで協調を得るのが難しい。今後もっと難しくなると思います。

このため、私たちは核の悪夢に向けて進んでいる。世界中で濃縮が増え、核物質が増え、ノウハウが広がり、そして、これらの兵器を得るためにはありとあらゆることをすると宣言しているテロリスト組織がある。ビジョンと措置は切り離せないのです。いや、こう言った方がいいでしょう。私たちは、核兵器の存在意義を薄め、重要性を減らし、危険な人たちの手に核兵器や核物質が渡るのを防ぎ、最終的には世界に対する脅威としての核兵器を廃絶しなければならぬのです。

ACT このような道を進むように核保有国を説得するうえで、最大の障害は何だと思えますか。

ナン 理解し難いでしょうが、核保有国にとって核兵器なしの国家安全保障について考えるのは難しいのです。核兵器はそれほどの存在意義を持つものになってしまつた。

一九九〇年代のはじめ、旧ソ連が崩壊した後、核兵器の価値を大幅に減らすのにまたとない機会だと思いました。とりわけ、ナン・ルーガー・プロگرام〔旧ソ連の核解体・セキュリティ強化などを支援するためにナンと共和党のルーガー上院議員の提案で一九九一年に始められた協調的脅威削減（C T R）プログラム〕が実施されるような状況です。しかし、さまざまな理由で、そのときは過ぎてしまいました。ソ連崩壊後、欧州共同体との経済拡大を図るのではなく、N A T Oを拡大し、軍事を先行させたことは根本的な失敗だったと思います。これはロシアに、ロシアがヨーロッパの防衛・安全保障から疎外されている——ほぼそうなのですが——との感覚を与えました。現在ロシアが置かれている状況は、私たちがヨーロッパに何千もの戦術核兵器を配備したときの状況と同じなのです。ロシアは、その

通常兵力が十分でないため、単に、核抑止力を非常に積極的に維持するだけでなく、戦場の戦術核兵器、そして、核の先制使用に大きく依存する必要があると感じているのです。ロシアがそういう結論に達するのは異常なことではありません。それは、私たちが冷戦時代に達していた結論なのです。核保有国には、「核兵器の保有について」さまざまな理由があるでしょうが、とどのつまりは核兵器への心理的依存だと思います。

現在の米国の通常兵器能力とワルシャワ条約機構の消滅からいって、まさに私たちは、まったく異なる脅威環境にあると私は思います。現在の脅威環境においては、ロシアと対立する必要があるだけでなく、私たちの安全保障のために協力しなければならぬとありとあらゆる理由があります。脅威環境は変わったにもかかわらず、核兵器をめぐる核保有国の心理状態はほとんどの場合変わっていない。これは、印パにもあてはまります。理由は明らかでしょう。イスラエルと中東にもあてはまります。中国にもあてはまる。いわば、みんな他の国を見ている状態で

す。

私は、ゼロに向かう動きを山登りにたとえます。山の頂上が核兵器ゼロです。私が生きている間には、そこに到達できないかもしれませんが、山を登っていかねければなりません。下るのではなく、みんなで山を登らなければなりません。単独的な動きにはなりません。一緒に登らなければなりません。そして、望むらくは高原に到達して、私たちの子供や孫が双眼鏡を出して頂上が見えるようにする。

ロシアとの協力が不可欠

ACT 山を登るどの一步が一番重要だと思えますか。

ナン 私には私の十八番があります。私は、ミサイル防衛（MD）についてロシアと協力するのが非常に重要だと思えます。なぜなら、そうしなければ、ロシアが関連してくる他のすべての措置が実現の可能性のずっと小さい、そして、ずっと難しいものになってしまうからです。一方、MDや早期警戒システムでロシアと協力すれば、その他のさまざま

まな分野での可能性が開けてくるでしょう。

もし、米口の安全保障を改善するうえで最も役立つことは何か言わなければならぬとしたら、「報復用発射決定までに残された」「警告時間」を長くすることでしょう。米国の「警告時間」については長い間ブリーフィングを受けていません。機密なのです。しかし、いずれにしても、分単位です。まったくばかっています。冷戦後一六年もたつたいま、ロシアの大統領が、誤警報かもしれない情報が入った後、ロシアの報復戦力がやられる前に報復措置を講じる必要があるのかどうか判断する時間が四、五分しかないなんて。これは根本的に米国の安全保障と矛盾します。

ロシア側が間違いを犯す可能性があります。レーダーや衛星は狂うことがあります。だから、我々はなぜロシアと協力してロシア側にもっと長い「警告時間」を与えようとするのかと問うてみる必要があります。ロシアの側は、なぜ米国と協力して米国にもっと長い「警告時間」を与えないのかと問うてみるべきです。

ACT MDについては、特に何をしますか？

最新の投稿では、協調的アプローチについて論じていますね。米口は、MDについて、とりわけヨーロッパにおけるMDについて、協力的アプローチをいっつどのような形で達成すべきだとお考えですか？

ナン ロバート・ゲイツ国防長官とコンドリーザ・ライス国務長官が「二〇〇七年秋」モスクワに提案を持って行ったのは喜ばしいことです。官僚機構があの提案を文書にするには時間がかかったよう、しかも、文書にしたときには、ロシア側の見地からすると抜けていたものがありました。それでも、彼らがモスクワに行ったのは大きな前進だったと思います。ジョージ・シュルツ、ヘンリー・キッシンジャー、それに私は、二〇〇七年七月に元ロシア外務大臣エフゲニー・プリマコフの主導するグループとロシアで会った後、ロシア訪問を強く提唱し、MDは非常に重要な問題だと主張しました。だから、ドイツとライスがロシアに行ったことに私たちは何らかの形で関係していると思いたいですね。二人が行った。これは非常にいいことだと私は思います。

協力的という場合、私は、両大統領がその下にいる人々に、これは戦術的なものでなく戦略的なものであること、そして、軍部はあらゆる障害を乗り越え、問題解決に当たるよう期待されていることを明確にすべきだと思います。問題は、ブッシュ政権は基本的に、成熟していないシステムを成熟していない脅威に対して配備しているということです。ロシアは、脅威の緊急性について見解を異にしている。協調という言葉で私が意味するもののひとつは、共同の脅威評価です。私は最近、脅威に関する共同のインテリジェンス評価をするようブッシュ大統領に提案しました。これは、イランの脅威に限る必要はなく、一般的なミサイルの脅威です。そうすれば、どのくらいの時間的余裕があるのか、見解の相違はどこにあるのが明らかにあります。脅威についての合意がなければ、対応について合意を得るのはとても難しくなることとなります。

「警告時間」についても同様です。私は、この六ヶ月の間にロシアのウラジミール・プーチンとブッシュに、いまあなた方にお話ししたのと基本的に同

じことを提案しました。両国の軍部指導者らにこう言うべきだ、「もつと『警告時間』が必要だ。現在はXだが、これを2Xにしたい。そのための措置について計画を出してほしい。詳細について詰めるように」と。

ロシアが、迅速にミサイルを発射しなければならぬと考えるのはなぜか。ロシアが、戦術的な面で、先制使用のオプションを必要とすると考えるのはなぜか。NATOが先制使用のオプションを持たなければならぬと言いつけるのはなぜか。これらの問題の解決のための作業を始める必要があります。なぜなら、不安感の両方の側にあるからです。威信という要因——私たちは、核兵器をあまりにも重要なものとしてしまいました——を除けば、底辺にある要因は不安感です。

ですから、山に登ろうとするなら、不安感の問題の解決に取り組む必要があります。米口両国で、そして、世界のすべての地域において。私たちは、各地域における不安感の問題について解決していかなければなりません。「私たち」というのは、米国そ

の他の核保有国、それに、地域大国です。

ACT 二〇〇二年五月の戦略攻撃兵器削減条約（**SORT**）は、米ロ両国が、それぞれの現用戦略戦力を二〇一二年までに戦略核弾頭二二〇〇発以下にすることを定めています。この二〇一二年は、同条約が失効する年でもあります。S O R T に続く条約を定めるべきでしょうか。数字はどの程度まで下げるべきでしょうか。

ナン 私は、短時間で発射できる兵器の数に焦点を合わせるべきだと思います。数について議論しこれを下げるというのはもちろん妥当で重要なことではあるけれども、長期的に核兵器の存在意義を薄めることの方がずっと重要だと長い間感じてきました。核兵器の存在意義を薄めることができれば、数は相当下がることになるでしょう。

核兵器が紛争の初期段階で使われないことになれば、その存在意義を薄めることができます。どこかの時点でなんらかの物理的障壁を導入して、一週間以内には誰も発射できないようにするとともに、報復能力は脅かされないようにする。この両方が必要

です。核兵器を集めて鍵をかけて、誰かがそれを破壊するのを待っているというわけにはいきません。

ACT 「検証条項のある」第一次戦略兵器削減条約（**START I**）は、二〇〇九年末に失効します。どのようなメカニズム、外交的な形であれば、米ロ両国がいま説明されたような削減を追求できるとお考えですか。S O R T や S T A R T のプロセスの文脈においてでしょうか、それとも、それぞれが一方的措置を取り合うという形のイニシアチブを通してでしょうか。将来の削減はどのような形で進められると思われませんか。

ナン 上記すべてでしょう。軍備管理条約か、軍備管理条約を超えるものか、ということではない。両方だと思えます。S T A R T の検証規定を失効させるのは、愚行だと思えます。後で再構築するのは、米国の現政権とロシアがこれらの延長について同意するのよりずっと難しいと思います。

それと、S O R T は実現しなければならぬと思えます。S O R T が最初に登場したとき、私は「信心に基づく条約」と呼びました。この条約は、その

上限が有効となるその日に失効します。これはばか
がっていると思います。次政権はこれを何とかしなけ
ればなりません。言うまでもなく、現「ブッシュ」
政権は何もしないでしょう。次政権は、検証条項を
S O R T に結びつける必要があります。

私は、軍備管理条約の過程が重要だと思っています。
言うまでもなく、誰でも合意に達したいと思うでし
よう。しかし、対話、会話、たがいに相手のことを
知るようになること、恐怖についての理解、そして、
どこで恐怖が一致するかを理解することなどが重要
なのです。現政権と私が見解を異にするのは、この
点です。もちろん、これはフラストレーションを伴
うし、時間もかかります。

条約なしにできることもいろいろあります。たと
えば、「警告時間」の問題は、条約のアプローチに
は適さないでしょう。また、テクノロジ一面での大
幅な変化、とりわけ、サイバー・ワールドでの変化
に合わせて、指揮・管理を最新のものにするべきだ
と思います。指揮・管理系統がサイバー・ワールド
の連中——第三国であれ、非常に巧みなハッカーで

あれ——に侵入される危険について適切に調べてい
るとはとうてい思われません。影響の大きさを考え
るとまったく恐ろしいことです。だから、私の持論
に戻るわけです。みんなが一週間は発射できないよ
うな態勢にあれば、状況は変わります。そうなれば、
核兵器の存在意義が薄れ、何発いるかという議論も
様相を異にするようになります。これは、数を減ら
すことに反対するものではないとありません。ただ、
数を減らすのがすべてではないということです。

A C T 現在まだヨーロッパに米国の戦術核兵器が
数百発あります。これらの無条件のあるいは即座の
撤去を支持しますか。

ナン 私支持するのは、米口間で——N A T O が
かかる必要がありますが——基本的に戦術核兵器
には問題があると合意することです。テロリストの
攻撃に遭いやすいという事実。配備された場合、指
揮・管理の問題がより難しいという事実。当該国の
指導者らからその都度許可を得る必要のない「事前
の核使用許可」が出されている場合もあると報じら
れているとの事実。そんなことにはなっていないけれ

ばいいと思います。ロシアがどうかはわかりませんが、話し合いではこれらすべてについて議論すべきだと思います。

私の最初の目標は、米口の間で透明性を持つことです。在庫目録を交換して、核兵器がどこにあるか、何発あるかを明らかにする。基礎データがなければ、何がわからないでしょう。戦術核についてはこういうふうには始めるといいでしょう。最終目標は、全部なくすことです。

ロシアを含む全体的な安全保障の枠組み

ACT ベルリンの壁の崩壊とソ連の解体の後、脅威についてのロシア側の見方が変わっているとの話からいって、ロシアはいま対話に応じる用意があると思いますか。それとも、透明性や説明責任に関する交渉の扉を開くには、米国およびNATOの側の何か特定の政策変更が必要でしょうか。

ナン 現段階では、ロシアがそういう話し合いに応じそうだという兆候は見えないですね。ヨーロッパの全般的安全保障の枠組みにロシアがどう入るか

いうことについて、ロシア側と話す用意がまずなければならぬでしょう。NATOの「平和のためのパートナーシップ」は、数年間は価値のある試みでしたが、もう行くところまで行っただと思います。真面目な人たちがグルジアとウクライナをNATOへ招待するとか、チエコ共和国とポーランドにミサイル防衛システムを配備するとか議論していることからいって、急がなければなりません。ヨーロッパについて真剣な議論をする時間はあまり残されていません。

NATOは、ロシアがああ地域において、あの巨大な防衛連合に入る資格のないほとんど唯一の国となるのはNATOにとって有益なことなのかどうか、自問する必要があります。もし答えが、「それこそ我々が望む道だ」ということであれば、私たちはすべてを正しく進めていることになります。ロシアを排除することを望み、ロシアがNATOを永遠の敵だとみなすことを望んでいるとすれば、私たちは、これを非常にうまくやっていることになります。

しかし私は、これが私たちの目標でも、NATO

の目標でもないと思います。米国の現政権の目標でさえないだろうと思います。だから、一歩下がって、「タイム。ロシアの安全保障上の役割についての見解は？」と考える必要があります。ロシア人もこれについて自問すべきだと思います。彼らの反応のほとんどは、進行している事態に対するフラストレーションに満ちた反応であって、彼らが果たしたいと思う役割についての思慮に満ちた創造的なアイデアではありません。

言うまでもなく、ロシアはNATOに加わる用意はありません。NATOにもその用意はありません。しかし、ロシアが大きな役割をにない、ほんとうに重要な発言力を持つ何らかの全体的な安全保障の枠組みがあるべきかどうか。これがなければ、私たちはこの核の問題について非常に苦勞し、また、ヨーロッパにおける安全保障の問題でも長期にわたって非常に苦勞することになるだろうと思います。

一九九〇年代およびそれ以後、NATOの安全保障にかかわってきた非常に多くの人々——ビル・クリントンおよびブッシュ政権を含め——の振る舞い

は、基本的に、ほとんど意図的侮辱を示すものだったと思います。ロシアは意に介すべき国ではないというものです。私は、最初から、これは非常に近視眼的だと感じてきました。彼らの判断は、しばらくは、純粹に経済的な意味では正しかったのかもしれませんが。しかし、もはや、エネルギーの面では正しくありません。環境面でも、経済的にもはや正しくない。そして、私の考えでは国家安全保障の面では最初から正しくなかった。

ロシアは有力な相手となってきました。疑問の余地があるのは、ロシアがテントのなかにいることになるのか外にいうことになるのかでしょう。現在は、テントの外にいます。ロシアはそうしたいのかもしれませんが。NATOもこれを望んでいるのかもしれませんが。しかし、私は、あまり検討されることのないままになんともなくそうなっているのだろうと思います。

ACT ナン・ルーガー・プログラムや同様の試みの未完の作業を加速し最大限にするためにはどうすればいいでしょう。

ナン 旧ソ連においてナン・ルーガー・プログラムが成熟してきているのがわかります。残されていることはいろいろあります。しかし、目を見張るようなロシアの経済の進展からいって、ロシアは、もつとパートナーとしてかわるべきです。ロシアと米

国は、この問題に地球規模でアプローチするため力を合わせるべきだと考えます。私は、ナン・ルーガーのアイデアが続くことを考えていますが、資金は、主として米国のものであり続けるべきだとは思いません。主要八ヶ国首脳会議(G8)は、すでに、約束をしています。この約束を果たす必要があります。ロシアもまた、ロシア自身の安全保障のために、そしてそれを超えるもののために、もつとずっと貢献すべきです。ロシアは、必然的に、事実上の資金哀願者としてのパートナーから、これらの問題に対して、自らの専門家や資金によって、地球規模で取り進む真のグローバル・パートナーへと変遷をとげると思います。

国連安全保障理事会は、決議一五四〇を「二〇〇四年に」採択しました。この決議は、自国の核兵器

または核物質を——放射性物質を含め——防護することによって壊滅的なテロリズムの発生を防止するためのセキュリティ強化措置を講じるよう、すべての国に義務づけるものです。しかし、ほとんどの国々はこの規定に従ったことをあまり実現できていません。

私は、米口両国がナン・ルーガー・プログラムで協力した専門家らを提供することを提案しました。これらの専門家を基本的に国際原子力機関(IAEA)の主導の下において、この決議の実施のために援助を必要とする世界のどの国でも利用できるようにするので。これらの専門家は、技術的援助、最善の慣行その他のノウハウを現場で提供することができます。米口両国はこの一五年間、協力し合うことによって非常に多くのことを学んできました。この研究所と研究所、軍と軍、科学者と科学者の間の協力の専門能力を他国にも提供しなければ、あまりにも残念なことだと思います。

もつと大きなプロジェクトに広がっていくかもしれませんが、最初は小さなグループから出発する方

がいいと思います。そして、これはIAEAの下での自発的なものでなければなりません。誰もこれを世界に対して強制することはできませんが、提供されなければならぬことは間違いありません。ナン・ルーガー・プログラムはこういうふうに発展していけばいいと考えます。

燃料バンク構想は可能か

ACT 燃料バンクについての話に戻りたいと思います。とりわけNTIの役割についてです。ロシアに燃料センターを作る動きがあるとの考えについてどう思われますか。これが実現する可能性は、そして、センターの創設を阻む可能性のある障害は？

ナン 私たちは、常にこれにかかわっています。答えは、「わからない」です。何かを達成できる可能性は十分にあると思います。IAEAは、少なくともその指導部は、何かを達成したいと考えています。問題は、持てる者と持たざる者に関する議論に戻ります。ある者は持ち、あるものは持たないという体制には何があっても絶対に入らないと考えてい

る国々がたくさんあります。燃料の供給保障に関する枠組みは、各国が将来濃縮を行う主権を放棄しない形のものにするしかないと思います。私の考えでは、燃料供給保障という概念は、自発的に濃縮をしないと決めた国々を助けるというものです。ですから、ここにはきわどいラインが存在します。濃縮をしないとというのは、実態です。権利を放棄するというのは、誓約です。誓約のようなものは達成できないと思います。

達成できるのは、燃料供給保障のいくつかの階層からなる体制でしょう。まず、主として市場からなるもので、ただし、バックアップを伴います。これにはIAEAの監督の下で国内で濃縮をするというロシアの概念も含まれます。供給の相互保証という米国の概念。おそらくは、日、独、英が提示している一連の階層を設けるとのアイデアのいくつかに関するもの。そして、最終的備蓄——私たちが提唱しているもので、IAEAの管理するNTI燃料バンクです。

これらはすべて十分可能性のあるものですが、現

在は、これを実現するには外交的リーダーシップが相当必要です。濃縮を行っておらず、濃縮を望んでいないが、濃縮の権利は放棄したくないという国々のいくつかが大きな声を上げてこれを支持することが必要でしょう。現在のところ、これが欠けている要素です。

ACT そのような現実のなかで、納得して燃料バンクを活用し、濃縮の道を行かないことを選びそうな国はどこでしょう。燃料バンクは、イランや第二、第三のイランのような難しい国を説得することになるでしょうか。

ナン ロシアのアンガルスクでの合弁工場建設案やこれに類似のものが、イランについては最善のものとなるでしょう。もちろん、イランはこれまで「ノー」と言ってきています。しかし、「ノー」とは言っているが、「ヘル(地獄)・ノー」(絶対に嫌)ではないというのが私の理解です。イラン人は、冒瀆的な言葉は使わないのかもしれませんが。

世界を良い国と悪い国に分けることができ、良い国なら濃縮していいと考える人がいます。だから、

インドやブラジルは濃縮してもいいと。私は、そういうわけにはいかないと思います。それではとても持続性を持たせることはできない。ここに座って世界を善悪で分けることはできないと思います。イランのように私たちが極めて危険だと考える相手に対しては、断回たる態度を取ることができます。しかし、多くの国々は、中間的なところにあります。善悪分類のようなものにあてはまりはしない。

だから、国際的体制がなければならぬと思えます。モハメド・エルバラダイIAEA事務局長はこれに非常に熱心です。私は彼には信頼を置いていません。しかし、核兵器でも濃縮でも、持たざる者にはならないとの決意をもった多くの国々の態度からいって、彼が成功するかどうかは定かではありません。しかし、米国の濃縮も含め、すべての濃縮を国際的保障措置の下に置くことが重要だと思えます。これは、米国や、ロシア、そして他の多くの国々で受け入れられないかもしれませんが。しかし、そうしなければならぬ。世界を分割することはできないと思えます。

米次期大統領への期待

ACT 米国の次期大統領は、イラク戦争を含め、多くの問題に対処しなければなりません。次期政権や議会があなた方が概説した野心的なアジェンダを取り上げて実施するというのは、どの程度現実性があるのでしょうか。そして、どのようにすれば米政府がこれらの問題を他に優先させるようになるでしょう。

ナン 誰が選ばれるかによります。候補者のなかには、ある程度の深さでこれらの問題に触れている者もいますが、触れていない者も——主として共和党の側に——います。前回の大統領選挙では、ジョン・ケリー上院議員（民主党。マサチューセッツ州選出）もブッシュ大統領も、全国政送のテレビで、核テロリズムは我々が直面している最も重大な問題だと述べました。ブッシュ大統領は、最も危険な兵器が最も危険な輩の手に渡らないようにするのが

我々の最優先課題だと繰り返し述べています。プーチン「前」大統領も同じことを言っています。言行の不一致がフラストレーションの種です。なにしろ、すべての言葉はそこにあるのですから。欠けているのは実行です。欠けているのは、ブッシュおよびプーチンによる継続的な形の傾注です。欠けているのは、我々の同盟国における優先順位の感覚です——英国のゴードン・ブラウン首相はこれらの問題について語り始めてはいますが、欠けているのは、米口その他の国において実際の実施、パフォーマンスタについて責任を問われる立場にある組織です。これらの取り組みのほとんどは、官僚機構のなかの第三あるいは第四のレベルにおいて、トップの人々が関心をあまり払わないまま消えていきます。米国の次期政権ではこれを変えなければなりません。それが共和党政権であれ民主党政権であれ、そして、望むらくはロシアにおいても。

六章 各国の反応

●英国

英国政府は四人の提案に好意的な反応を示しています。二〇〇七年六月二六日には、カーネギー国際平和財団の会議でマーガレット・ベケット外相（当時）が「核兵器のない世界」の支持を表明し、その検証措置についてノルウェーと共同研究を行うっていると述べました（もつとも、二〇〇六年二月には、

ブレアー首相（当時）が、核兵器の数を二〇％減らして一六〇以下にするとしながらも、核兵器は「最終的保険」と形容し、現状や不確かな将来を考える」と、核兵器を放棄するのは「賢明ではなく危険だ」と述べていましたし、それに先立つ二〇〇六年六月二二日には、ブレアー首相の後継者に決まっていたゴードン・ブラウンが新型の戦略原子力潜水艦の開

発支持を表明していました。また、二〇〇八年一月二二日にはブラウン首相がインドで、「核兵器のない世界を最終的に達成するための国際的キャンペーンの先頭に立つ」と宣言しました。そして、二月五日には、デス・ブラウン国防相が軍縮会議（CD）で演説し、英国の国防相がCDで発言するのは異例だと承知しているが、核軍縮への取り組みに優先順位を置いていることを強調するために出席していると述べました。

二〇〇八年六月三〇日には、三人の元外相（ダグラス・ハード、マルコム・リフキンド、デイビッド・オーウエン）と元北大西洋条約機構（NATO）事務総長（ジョージ・ロバートソン）が、「心配し始め、核兵器を厄介払いすることを学べ——簡単ではないが、核兵器のない世界は可能だ」との文章を英『タイムズ』紙で発表しました。

マーガレット・ベケット外相演説

二〇〇七年六月二六日（カーネギー国際平和財団国際会議）

……我々が必要としているのはビジョン——核兵器のない世界のためのシナリオ——と、行動——核弾頭の数を減らし、安全保障政策における核兵器の役割を制限するための段階的な措置——とです。これらの二つの要素は別々のものですが、たがいに補強しあうものです。どちらも必要ですが、現在はどちらも弱すぎます。……

今日ここにおられる多くの人は——全員ではないとして——今年初めに『ウォール・ストリート・ジャーナル』に出た記事を読んでおられると思います。筆者らは、この国の読者によく知られているだけでなく、世界中で尊敬されています。ジョージ・シュルツ、ウイリアム・ペリシ、ヘンリー・キッシンジャー、サム・ナン德斯。

この記事は、「米国の道徳的伝統に従った大胆なイニシアチブ」について提唱しました。このイニシアチブは、核兵器のない世界というヴィジョンを再燃させ、それに向けた実際的な措置に関する努力を強化するためのものでした。……

新しい思考方法についていうと、国際戦略研究所（IISS）は、すべての核兵器の最終的廃絶の要件について明らかにするために詳細な研究を計画しています。我々は、この研究に参加し、彼らのワークショップのひとつ——この分野における決定的に重要な技術的問題のいくつかに焦点を当てたもの——のための資金を提供します。

この研究と、それに続くワークショップは、核兵器のない世界についてのコミットメントは、実際的には何を意味するのかについて徹底的で系統的な分析をすることになります。どのような兵器と施設がなくなれば、核兵器が全廃できたと言えるのか。民生用の施設には、どの

ような保障措置を設ける必要があるか。他の誰も核兵器を持っていない、開発してもいないと誰もが確信を持てるようにするため、どのような透明性を増し、検証体制を確立するのか。そして、最後に、おそらくこれが一番難しいのでしようが、どのような道をたどれば、世界的安全保障を損なう可能性のある新たな不安定を生み出すのを避けながら完全な核軍備撤廃に至ることができるのか。

そして、実際の作業の新たな分野があります。これは、国家安全保障関連情報や核拡散につながるセンシティブ「取り扱い注意の」な情報などを与えることのない、堅固で信頼された効果的検証システムを作り出すという課題に関するものです。

一〇年近く前、私たちは、英国・核兵器研究所(AEW)に核兵器の削減と廃絶を検証する方法・技術についての我が国の専門能力を発展させ始めるようにと依頼しました。この研究については、前回の核不拡散条約(NPT)再検討サ

イクルの期間を通じて報告しました。いま、この研究に基づき、検証過程のいくつかの主要段階についてもっと深く検討することにしていきます。そして、できるだけ早く、報告します。……

研究を深化させようとしているひとつの分野は、本物であるかどうかの確認です。つまり、解体用として提示されたものが実際に弾頭であるか確認するということです。これには、難解な安全保障上の問題が伴います。現在のところ、我々は、この分野でノルウェーと技術的コンタクトを進めています。非核兵器国として、ノルウェーは、我が国の研究に、貴重な別の視点を提供してくれるでしょう。……

先に、核兵器のない世界の実現をこの目で見るまで私が生きていることにはならないだろうと述べました。このような考えについて本当に悲しいと思っています。私の世代は、核兵器の影の下で生きてきました。人類全体に終焉をもたらすことのできる兵器が存在していると意識しながら。私たちは、この根底に流れる恐怖――

一九六二年のキューバ危機、一九八三年のエイブル・アーチャー恐怖体験「NATO演習をソ連側が核攻撃準備と誤解」、そして二〇〇二年に印パの対立が思い知らせた恐怖——にほとんど慣れてしまっています。

しかし、非常に恐ろしいものに慣れてしまうというのは危険です。軍縮のための努力を緩めてしまえば、核不拡散のコンセンサスが当然なものと思ひ込んでしまえば、私たちを覆っている核の影は、長くなり、そして、深化してしまいます。そして、ある日、光を完全に消してしまいかもしれません。

ですから、核兵器のない世界に対する私のコミットメントは、揺るぎのないものです。この部屋にいる私たちは誰も、この道の端までは到達しないかもしれませんが、それに向けた最初の数歩を踏み出すことができます。どの世代にとっても、それは、崇高な使命といえるでしょう。私たちにとっては、それは、義務です。

ゴードン・ブラウン首相演説

二〇〇八年一月二一日（インド商工会議所）

イランや北朝鮮の深刻な問題に直面しているいま、我々は、国際社会に対して、より大きくより多くの核の破壊兵器を求め競争は終わつたという強烈なシグナルを送らなければならぬ。現存の米口の兵器協定の失効問題、これらの膨大な量の兵器の存在、核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の手詰まり状態、包括的核実験禁止条約(CTBT)などすべてに対処しなければならぬ。

英国は、核弾頭の検証可能な廃絶の要件が何かを明らかにするために我が国の専門能力を使う用意があるということを言っておきたい。そして、我々は、二〇一〇年の核不拡散条約(NPT)再検討会議までの期間、核保有国のなかで軍縮を加速させ、新たな国家への拡散を防止し、そして、核兵器のない世界を最終的に達成するための国際的キャンペーンの先頭に立つと

約束する。

デス・ブラウン国防相演説

二〇〇八年二月五日 軍縮会議（C D）

英国は、運用可能な核弾頭の数を一六〇以下に減らすことによつて最も目に見える形で貢献した。……

英国政府からの寄与を得て、国際戦略研究所（I I S S）が、核兵器のない世界のための政治的・技術的要件について検討している。今年中に発表されることになっている最終報告書に期待している。

しかし、私が焦点を当てたいひとつの分野は、核軍縮の検証に関する私たちの作業だ。

マーガレット・ベケットが昨年言つたとおり、私も、英国が「核軍縮実験場」と見られることを望んでいる。どういふことかというところ、英国がロールモデル、実験場になるということだ。我が国や他の国が核軍縮の主要な面を取るべき措置に関して。とりわけ、検証可能な核兵

器廃絶のための要件を明らかにするのに必要な措置に関して……

英国は、この点で先頭に立つ用意がある。核弾頭の解体を技術的に検証する方法に関する研究が、英国の核兵器研究所（A W E）で進められている。……

A W Eは、この一年間、ノルウエーのいくつかの防衛研究所と技術的協力イニシアチブを展させてきた。ノルウエーとの協力過程では、我々のそれぞれのN P T上の義務に反することを避けなければならない。このこと自体が、将来の多国間協議がどのように進むべきかについて、有益な情報を提供する役目を果たす。……

完全な核軍備撤廃の条件を作り出すために我々として貢献することに真剣であるなら、核兵器国の間で核軍備撤廃に関するもつと深い技術的関係を築き始めなければならない。

それで、この会議に提案を持ってきた。次のステップとして、そして、A W E研究を継承する形で、英国は、二〇一〇年に開かれる次回N

P T再検討会議までに核軍縮の検証に関するP
5 (安保理常任理事国五ヶ国) の技術会議を主
催する用意がある。……

核兵器のない世界というあの共有されたヴィ
ジョンに向かって進むことを可能にする基礎を
築くために、決意と野心を持って、協力しよう。

三人の元外相らの提言

「心配し始め、核兵器を厄介払いすることを学べ
——簡単ではないが、核兵器のない世界は可能だ」

英『タイムズ』紙 二〇〇八年六月三〇日

三人の元外相 (ダグラス・ハード、マルコム・リフ
キンド、デイビッド・オーウエン) および元北大西
洋条約機構 (NATO) 事務総長 (ジョージ・ロバ
ートソン)

冷戦時代、核兵器は、世界を比較的安定した
場所にするという逆説的な効果を持っていた。
いまやそうではなくなつた。世界は、新しい危
険な段階に至る瀬戸際にある。……

テロリスト団体の一部は、自分たちの虚無的
目的を達成するために大量破壊兵器を使うこと
に躊躇しないだろう。……

核兵器の量を劇的に減らすことに強力な理由
がある。新しい歴史的なイニシアチブが必要だ
が、集団的な、そして多国間の機関を通した作
業によってのみ成功を収めることができる。こ
の一年間で、影響力のあるプロジェクトが米国
で発展してきた。率いているのは、ヘンリー・
キッシンジャー、ジョージ・シュルツ、ウイリ
アム・ペリー、サム・ナン。すべて指導的な政
策立案者らだ。彼らは、『ウォール・ストリー
ト・ジャーナル』紙で二つの記事を發表し核兵
器のない世界のヴィジョンを描いて見せ、いく
つかの措置を説明した。合わせれば目的達成に
役立つというものだ。ジョン・マケイン上院議
員は、最近、この分析の支持を表明した。バラ
ク・オバマは、同様に賛成するだろう。

同じような議論がこの国でも、そしてヨーロ
ッパ全体でも必要だ。……

世界の核兵器の劇的な削減に向けての相当な進展が可能だ。最終的目標は、核兵器のない世界の達成であるべきだ。時間がかかるが、政治的意思と監視の改善によつて、目標は達成できる。我々は、手遅れになる前に、行動しなければならぬ。それは、核兵器のない世界に向けた米国でのキャンペーンを支持することから始めることができる。

● フランス

二〇〇八年三月二日にシエルブルでの新型ミサイル搭載原子力潜水艦テリーブルの進水式でサルコジ大統領が行った演説が、核抑止への依存を明確にする一方で、核軍縮政策を強調した点で注目されました。フランスの戦略研究財団のブリュノ・テルトレは、カーネギー国際平和財団のサイトに掲載された記事『フランスと核軍縮：サルコジ演説の意味』のなかで、サルコジ演説がフランスの大統領としては異例の長さを核軍縮に割いたことの意味を次のよ

うに分析しています。

サルコジ演説が軍縮に焦点を当てた理由はいくつか考えられる。フランスの大統領がこの問題に関する同国の見解を説明してからずいぶん時間がたっていた。最後に説明があったのは、一九九六年六月のジャック・シラクの演説だった。英国の政策発表や米国の四人の政治家のイニシアチブなどをはじめとするさまざまな、政府および非政府のイニシアチブが、核軍縮を国際的な安全保障議論の中心に据えることに成功した。パリがこの議論においてもっと目に見えるプレーヤーになることが必要だと感じる人々がいた。ひとつには、この分野におけるフランスの過去の行動の重要性が——正しいかどうかは別として——十分に認識されていないとしばしば考えられているからである。そして、次のNPT再検討会議まで二年しかないからでもある。また、サルコジは、これまでの新しく就任した大統領と同じく、フランスの抑止力の

「十分なレベル」について検討を終えたところだった。最後に、軍縮にもっと注意を払うというのは、核政策に対する新しい、より当世風のアプローチだとみなす人々がいた。

このような背景の下に、サルコジ大統領は、フランスにとっての核抑止の重要性を強調する一方で、核軍縮政策を発表しました。航空機搭載の核兵器を三分の一削減し、核兵器の総数を冷戦時代の半分の三〇〇発以下にすると述べるとともに、他の核保有国などに行動を呼びかけました。

二〇〇七年ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）年鑑は、二〇〇七年の配備状況について、航空機搭載の核兵器が六〇発、潜水艦搭載が二八八発と推定していました。なお、ル・トリオンファン級弾道ミサイル原子力潜水艦第四番艦（最後）ル・テリーブルは、二〇一〇年に、就役予定です。射程の長い新型潜水艦発射弾道ミサイルM51（射程八〇〇km以上）を搭載します。他の三隻のミサイルも順次M51に換えていく予定です。

二〇〇八年四月二八日、ドベル仏大使は、NPT再検討会議準備委員会における演説のなかで、サルコジ大統領の提案を次のように紹介しました。

フランスは、この「二〇一〇年に至る」再検討のサイクルのなかで、責任ある実質的な形で、核軍縮の問題を取り上げたいと考える。

私加盟国に対し、サルコジ大統領が三月二一日に提示した革新的提案に注目するよう要請したいのはこのためである。共和国大統領は、実際、相互主義が、集団安全保障および軍縮の基礎だという事実を強調した。したがって、大統領は、国際社会に対し、行動計画を提案した。そして、大統領は、核兵器国に対し、いまから二〇一〇年のNPT再検討会議までの間、確固たるコミットメントをこの行動計画に与えるよう要請している。行動計画は、八つのポイントからなる。

●CTBTを発効させるためすべての国による批准——署名しながらまだ批准していないNPTで認められた二つの核兵器国「米中両国

のこと」を含め、透明で、国際社会に開かれた形でのすべての核実験場の解体

- 核兵器用核分裂性物質の生産を禁止する条約（「カットオフ」）の軍縮会議（CD）における交渉の即座の開始

- このような物質の生産の即時モラトリアムの確立

- NPTで認められた五つの核兵器国による透明措置についての明確な規定

- 短距離および中距離地对地ミサイルを禁止する条約の交渉開始（注1）

- すべての国によるハーグ弾道ミサイル拡散防止行動規範（HCC）の厳守・実施

- これと並行した軍縮の他のすべての分野における行動

（注1）ロシアは、米国と旧ソ連が一九八七年に調印した中距離核戦力（INF）全廃条約から脱退する可能性を示唆してきた。同条約は、両国による射程五〇〇〜五五〇〇kmのミサイルの所有を禁止している。とこ

ろが、この条約に縛られていない他の国々がこのようなミサイルの開発・配備を進めていることにロシアは不満を持っている。二月二二日、ロシアのラブロフ外相は、軍縮会議（CD）で、この条約を普遍的なものにすることを提案した。

●ノルウェー

ノルウェー政府は、四人の活動を積極的に支持してきており、二〇〇八年二月二六〜二七日には、オスロで国際会議「核兵器のない世界の達成」を開きました。ストーレ外務大臣は、会議の最後に、『大臣の要約と暫定的提言——核兵器のない世界を達成するための世界的努力』というまとめを提示し、その結論部分で次のように述べています。

世界から核兵器をなくす努力を成功させるには、核軍縮は、共同の事業にしなければなりません。実際、核不拡散条約（NPT）六条は、核軍縮を実現する義務をすべての加盟国に課して

います。今日、核不拡散および軍縮に関する国際的議論に特徴的に見られるのは、「あなたが先に」という態度です。これは近視眼的です。核不拡散と核軍縮を同時に進めることでしか、核兵器のない世界という私たちのビジョンは、実現できません。このビジョンを現実のものにするには、すべての国が——核兵器国と非核兵器国がともに——必要とされる検証手段と集団安全保障の仕組みを発展させるために協力しなければなりません。

私は、二つの『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙の投稿で提案されているアイデアを完全に支持するとともに、私たちの世界的努力の進展のための五つの原則を提示したいと思います。もちろんほかにはないというわけではありませんが、私は、これらは決定的に重要だと思います。

第一に、核兵器のない世界のビジョンの達成には、トップ・レベルのリーダーシップと、一般大衆を含む主要な「利害関係者（ステークホ

ールダー）」への真剣な働きかけが必要です。第二に、核軍縮を本気で考えるなら、私たちのビジョンを維持し、これに勢いを与えるために、いま、具体的な措置を講じ始めることが必要です。第三の原則は、根本的なものです。核兵器のない世界を達成するというのは、すべての国——核兵器国と非核兵器国の両者——の共同の事業でなければなりません。第四に、私たちが直面している広範な課題に対処するにあたり、私たちは、差別をしないという原則——効果的な多国間主義の重要な原則——を貫かなければなりません。最後に、核兵器国と非核兵器国の両者の透明性が、私たちの世界的努力の中核になければなりません。

これらの原則から、いくつかの結論が導かれます。これらは、二日間の議論・討論から得た私の考えです。これから何日か、あるいは何週間かの間に私たちの考えを精緻なものにしていくなかで、皆さんのお考え、インプットを歓迎しますが、これらはコンセンサスによる提言で

はないことを強調しておきたいと思えます。

●すべての国の国家レベルの指導者たちは、核兵器のない世界のビジョンを実現することに個人的にかかわり、これを国の政策とすべきである。指導者らは、早い段階で、国内の主要な「利害関係者（ステークホルダー）」——とりわけ国民——を巻き込むことを追求すべきである。さらに、核軍縮は学際的事業となるから、各国の国家レベルの指導者らは、科学、外交、政治、法律、軍など関連するすべての分野の専門家を巻き込むことを追求すべきである。

●米国とロシアは、核兵器の数が千の単位ではなく百の単位で数えられるようにするべく、その核兵器の量を相当程度減らすよう期待される。これは、検証可能な、法的拘束力を持つ条約によって実施すべきである。また、核の安全保障に対する協力的なアプローチを築くための戦略的対話において、中国を、そして、いずれは、核兵器を持つ他の諸国も、巻

き込むことが重要である。

●もつと大幅な削減への道を整備するために、非核兵器国は、核兵器国と協力して、核軍縮を検証するのに必要な技術を開発すべきである。核兵器国は、この技術を実証するために、核兵器の数の削減によつてもたらされた機会を活用すべきである。

●核兵器を持つすべての国は、核兵器の廃絶に向けた貢献として、これらの兵器への依存を覆すためにあらゆる努力をするよう期待される。これらの国々は、また、その核兵器の運用ステータスを変え、その使用が考えられるような場合に決定にかけられる時間を長くすること、そして、戦略的安定性を促進するための他の措置を講じることが期待される。

●包括的核実験禁止条約（CTBT）は、新たな核軍拡競争を防ぐために決定的に重要である。条約が発効するまで、現存の核実験モトリウムを強化すべきである。核実験を実施したことのある各国は、核実験を再開する最

初の国にはならないと誓約すべきである。さらに、CTBTの国際監視システムへの資金供与は続けられなければならない。

●核分裂性物質禁止条約(FMCT)は、核軍縮を推進し、核拡散を防止するうえで、極めて重要である。FMCTの交渉を始めるのに加え、国際社会は、すべての核物質——FMCTの対象とはならないかもしれない物質も含め——のセキュリティと透明性を高めるための自主的な核分裂性物質管理構想(FMCI)の創設を検討すべきである。

●核兵器の廃絶には、堅固で信頼性のある核不拡散体制が必要である。包括的保障措置協定と追加議定書を採用していない国はすべてそうすべきである。さらに、各国は、その各物質の安全・セキュリティを高めるためにすべての関連した多国間協定に署名し、これらを批准、実施すべきである。

●恐ろしい核のテロリズムの可能性の回避に役立つために、核兵器を持つている国は、す

べて、その核兵器が権限を持っていない者の手に渡らないよう保証するために必要なすべての措置を講じるべきである。

●我々は、IAEAとの密接な協力の下に、非差別的核燃料供給システムを作ることを目指すべきである。この点で、生産側と消費側の真剣かつ継続的な対話が必要である。消費側が、その必要を説明する機会を持ち、供給側が取り決め・インセンティブをそれに合わせて調整する機会を持つようにするためである。

●我々は、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のような支持基盤の広いハイレベルの核軍縮に関する政府間パネル(IPND)の招集について検討すべきである。核兵器廃絶の中核的要件について各国政府に助言するためのものである。

●ドイツ

四人の『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙

への投稿「核兵器のない世界」(二〇〇七年一月四日)にいち早く反応した政治家の一人に、ドイツのフランク・ヴァルター・シュタインマイヤー外相がいます。外相は、二〇〇七年二月一日、世界各国の外務・国防大臣、軍部関係者、議員、マスコミなどを招いて開かれた第四三回「安全保障政策に関するミュンヘン会議」において四人の提案に賛同を表明しました。

シュタインマイヤーは、キリスト教民主同盟・キリスト教社会同盟(CDU/CSU)とドイツ社会民主党(SPD)の間の大連立によるメルケル政権の副首相兼外相を務めています。二〇〇九年九月に予定されている総選挙でSPDの首相候補となることが決まっています。大連立のドイツの場合は、外務大臣の考えと首相・国防大臣の考えが異なる場合が多く事情は複雑です。ドイツ配備の米国の核兵器についても、野党すべてとSPDが撤去支持の姿勢を取る一方、メルケル首相は配備維持の方針です。

外相は、実は、北朝鮮が核実験を行ってから約一ヶ月後の二〇〇六年一月一日、ノルウエーのヨ

ーナス・ガール・ストーレ外相と連名で、『フランク・ヴァルター・レントウシャウ』に「同じコインの両面——核不拡散と核軍縮」という文章を寄稿して、両面の行動の重要性を訴えていました。

外相は、二〇〇七年三月二日の議会での演説や二〇〇八年二月九日の第四四回「安全保障政策に関するミュンヘン会議」の演説でも、四人の提案を取り上げ、支持を表明しています。

外相は、二〇〇七年三月二日の議会での演説では、核不拡散と核軍縮の両方の努力の重要性を指摘するとともに、米国に対し、ミサイル防衛システム

の東欧配備を強行しないように呼びかけています。

……世界は岐路に立たされているということ
を、もう一度強調したいと思えます。核兵器を
持った国の数は、冷戦の終焉以来増えていきます。
核兵器を作ることのできる国が増えていきます。
そして、テロリスト組織も、いわゆるダーティ
ー・ボム「汚い爆弾。放射性物質を飛散させる
爆弾」を作るための物質を手に入れようとして

いる可能性が大いにあります。さらに、ヨーロッパ各国の首都を目標にできる運搬手段の開発に取り組んでいる国があります。冷戦時代と現在の決定的な違いは、あの当時は、基本的に米国とソ連だけがおたがいをこのような兵器で脅しあっていたということです。状況は比較的簡単でした。近いうちにもっと多くの国が核保有国になってしまいかもかもしれません。ここに新たな核軍拡競争の危険性があり、誰かがどこかであの赤いボタンを押してしまう可能性が相当に高くなってしまうのです。

このような展開は、私を非常に不安にさせます。そして、これに対する私の反応は、新たな軍縮政策のための新たな弾みが緊急に必要だというものです。だから、私は、外務大臣に就任した最初の日からイランをめぐる紛争にあれほど多くのエネルギーを割いてきたのです。いつかイランが核兵器を持つことになれば、新たな危険が来るのはイランからだけではありません。いいえ。他の国々、あの地域の、そしてそ

れ以外の地域の他の国々も新たな状況に対処しなければならなくなるでしょう。それは、予測不能の結果をもたらすことになります。とりわけ、ヨーロッパにおける、そして、ドイツにおける安全保障にとって。……

今日までの我々の取り組みの主たる目的は、予防的外交という手段によって——それには圧力をかけることも含まれますが——関係国が大量破壊兵器とミサイル技術の開発を控えるような環境を作るということです。このような政策のためには、国際社会の側の賢明かつ断固とした行動が必要です——イランで現在試みているように、そして、北朝鮮でいく分の初期的成功に至っているように。しかし、同時に、『ウォール・ストリート・ジャーナル』のジョージ・シユルツ、ウイリアム・ペリー、ヘンリー・キッシンジャー、サム・ナンによる先駆的投稿で述べられているように、核兵器国側から核不拡散条約の下での軍縮の約束について自分たちが真剣だという明確なメッセージを出すことが必

要です。これらの国々は、近視眼的に振舞うことによつて既存の軍縮の枠組みをさらに傷つけるようなことをしてはなりません。

実際、冷戦は終わっています。しかし、それは、不信と意思疎通の断絶の長い影を投げかけています。ポーランドとチェコ共和国にミサイル防衛基地を作る計画に関する論争がよく示しているとおりでです。この論争は、冷戦時代からの古い、浸みこんでいる反射反応を表面化させつつあります——米国においても、また、ロシアやポーランドにおいても。今日の『ヘラルド・トリビューン』紙に載っているキツシンジャーの投稿を読まれるようお勧めします。米国とロシアがたがいの安全保障上の関心事と、たがいが直面していると見なす脅威の認識についてもっと理解するようにという賢明な呼びかけです。……

長距離ミサイルによる攻撃から祖国を守りたいという米国の望みは理解できます。しかし、軍事的優越だけによつて友好や平和を力づくで

築くことはできません。ですから、米国に対し、ミサイル防衛基地について無理やり各国に賛成させようとした場合に払わなければならない代償について極めて慎重に考えるよう要請したいと思えます。これらの基地がその攻撃から我々を守るはずのイランの長距離兵器はまだ存在していないことを考えればなおさらです。ヨーロッパおよびNATOに楔を打ち込む危険性、そして、ロシアにおける昔の反射反応を呼び覚ます危険性は、非常に高い代償だと思えます。

●オーストラリア

二〇〇七年一二月に就任したオーストラリアのラッド首相が、二〇〇八年六月九日、京都大学での講演で、「核不拡散および軍縮に関する国際委員会」の設立を提案しました。一九九八年に「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」を組織した日本とキャンベラ委員会の主催国オーストラリアが協力することを訴えました。これらの専門家グループがそ

れぞれ一九九六年と一九九九年に出した報告書を検討し、二〇〇九年末に開かれるオーストラリア主催の国際会議に報告書を出すというアイデアです。これは、二〇一〇年核不拡散条約（NPT）再検討会議を成功に導くことを意図してのもので、七月九日、洞爺湖サミットで訪日中の同首相との会談で、福田首相が、共同イニシアチブとして委員会に参加することを決め、日本側共同議長に川口元外相を選んだと伝えました。オーストラリア側の共同議長は、ギャレット・エバンズ元外相。核廃絶に向けた措置を示す報告書を出した「核兵器廃絶に関するキャンベラ委員会」を一九九五年に組織した人物です。九月二五日、日豪両首脳がニューヨークで、委員会の一五人の委員の名前を発表しました。

ラッド首相 二〇〇八年六月九日 京都大学でのスピーチ

よりよい世界を共同して築く

……NPT再検討会議が二〇一〇年に開かれます。これは、条約加盟国が五年ごとに開く会議

で、条約の目的に照らして進展を評価し、その条項をどのように強化することができるかを検討するものです。ヘンリー・キッシンジャー元米国国務長官は二〇〇七年に、核不拡散は、世界が今日直面している最重要課題だと述べました。ですから、再検討会議の前に、条約をどのようにして支持するか、どのように私たちの目標に向かって進むかについて、真剣に考えてみる必要があります。

私は、今日、ギャレス・エバンズ元オーストラリア外相を共同議長として、「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」の設立を提案することを発表します。委員会は、キャンベラ委員会と東京フォーラムの報告書を再検討します。現在どこまで到達しており、どれだけの仕事が残っているかを検討し、そして、将来の行動計画を作成するためです。委員会は、その結果を二〇〇九年末にオーストラリア主催で開かれる大きな国際専門家会議に報告することになります。この委員会の仕事への参加について日本と

協議することを楽しみにしています。オーストラリアと日本は、また、この極めて重要な国際的議論を進めるため、「核不拡散・核軍縮に關するハイレベル対話」を設立することで合意しています。

委員会とそれに続く会議は、二〇一〇年のNPT再検討会議に向けての準備になるよう意図されています。私たちは、再検討会議がまた進展なく終わるのを——あるいは、悪くすれば、崩壊し始めるのを——手をこまねいて見ているわけにはいきません。NPTは、そんなことを許すにはあまりにも重要です。核不拡散の目標はあまりにも重要です。これらのさらなる努力をもってしても、成功の保証はありません。しかし、だからといって、あらゆる外交的努力をするのをやめてはなりません。

これは、戦略的政策におけるユニークな経験を持つている人々が共有している考え方です。米国では、ジョージ・シュルツおよびヘンリー・キッシンジャー元國務長官、ウイリアム・

ペリー元国防長官、それにサム・ナン元上院軍事委員会委員長が一月に『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙でこう語っています。「急速化する核兵器、核のノウハウ、そして核物資の拡散の結果、我々は核の劇的变化を目前にしている。……我々が現在これらの脅威に対処するために講じている措置は、存在する危険から言って十分なものではない」。

ここでの私たちの議論に關連したことです。この著名な米国人グループは、将来に向けた措置を提案しています。彼らは、私たちは、次のようなことをすべきだと言っています。

● NPTの遵守の監視手段を強化する——これはすべてのNPT加盟国に対して、IAEAの作成した監視条項を採択するよう義務づけることによつて達成できる。

● 原子力への関心が高まっていることに鑑み、核燃料サイクルを管理する国際的システムを作る。

● 包括的核実験禁止条約（CTBT）を発効さ

せるためのプロセスを開始する。

新しいアプローチを取るときです。NPTとIAEAの再強化はその決定的に重要な要素となります。

●イタリア

二〇〇八年七月二十四日、イタリアの主要紙のひとつ『コリエーレ・デラ・セラ』紙に、「核兵器のない世界のために」という投稿が掲載されました。署名したのは、次の五人です。

マッシモ・ダレマ 元首相（一九九八〜二〇〇〇年）、外相（二〇〇六〜二〇〇八年）

ジャンフランコ・フィーニ 元外相（二〇〇四〜二〇〇六年）、現下院議長

ジョルジオ・ラ・マルファ 元欧州担当大臣（二〇〇五〜二〇〇六年）

アルトゥロ・パリージ 元国防大臣（二〇〇六〜二〇〇八年）

フランチェスコ・カロジェロ ローマ大学物理学

部、元パグウオッシュ会議（一九九五年ノーベル平和賞受賞）事務局長（一九八九〜一九九七年）

二〇〇四〜二〇〇六年はベルルスコーニ首相の中道右派政権、二〇〇六〜二〇〇八年はプローディ首相の中道左派政権だったことからわかるとおり、彼らは、イタリアの両陣営を代表する政治家ら四人と、科学界の代表です。彼らは米国の四人の投稿に触れたように述べています。

私たちは、イタリアもこれらの国々と同じ方向を示すことが重要だと考える。私たちの共同署名は、他の国々における投稿記事と同じく、主要な政治的陣営と科学の世界の両方において、この問題と目的の重要性について共通の意見が存在することを示す証拠だ。私たちは、この道に沿った主要な措置を提案したい。第一は、地下実験を含むあらゆる形態の核実験を禁止する条約の発効だ。これによって、現在の核実験モラトリアムを条約として確実なものにすることができると。第二は、ジュネーブでの軍縮会議

(CD)で行き詰まっている核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉を進展させることだ。FMCTは、核兵器の生産に必要なアイソトープ組成の高濃縮ウランおよびプルトニウムの生産を禁じるものだ。ここでも、実質的なモラトリアムが存在するが、公式な協定が存在せず、また、検証措置も存在しない。これらの二つの条約が発効すれば、それは、非核保有国によって評価されるだろうし、また、二〇一〇年に開かれる定期的な核不拡散条約(NPT)の会議のために、より良い基礎を準備することになるだろう。それは、世界の不拡散体制を——NPTで想定されたコミットメントの(文言と精神の両方における)実際の遵守のモニタリングも含め——強化することになるだろう。

私たちは、核廃絶への道が長いことを承知している。いくつかの政治的条件が満たされなければならぬ。第一は、核超大国——米ロ——間の関係の実際の改善だ。両国は、最近の削減にもかかわらず、いまだに、世界の核兵器の九

割以上を保有している。両国間の関係改善が進めば、NPTによって認められた他の核兵器国——英、仏、中——の貢献を引き出す助けになるだろう。さらに、核兵器が実際に——場合によってはテロリストにより——使われる——危険性をもっとも高い地域における緊張を緩和することも必要だ。つまり、南アジア(インドとパキスタン)や中東におけるイスラエル、パレスチナ、アラブの問題だ。この両方の文脈において、核兵器国が核兵器のない世界に向けて進んでいくことを示す動きをすれば、それは、間違いなくよい効果をもたらすだろう。イタリアとヨーロッパは、核廃絶に向けた道を推進するためにできることがあるし、それをすべきである。この最終的な結果は、主要な対立国——米ロ——の、そして、他の核兵器国のコミットメントがあつて初めて獲得できることは明確だ。しかし、新しい考え方——新しい「共有された知恵」——の普及は、この道に沿った基本的なステップであり、イタリアもこれに寄与しなければならぬ

い。人類のまさに生存のためのこれらの基本的な問題については、私たちの間の正當な——實際、必要な——政治的相違にもかかわらず、それに優越する共通の利益を理解して、私たちが力を合わせる必要がある。

●ロシア

ラブロフ外相 二〇〇八年二月二二日 軍縮会議 (C D)

我々は、米国の交渉担当者らが、ジョージ・

シュルツ、ヘンリー・キッシンジャー、サム・ナン、ウイリアム・ペリーというこの分野の權威の呼びかけに留意するよう期待します。彼らは、核軍縮を続け、国際的不拡散体制を強化し、多国間の形で戦略的安定性を維持することの必要性を説得力を持って論じています。これらの考え方の多くは、ロシアのイニシアチブの線に沿ったものです。もちろん、これらの単純とは言いがたい課題を解決する具体的な方法に関して合意を得るためにさらに話し合いをしなければならぬ部分があります。

七章 バーゲン(取引的約束)の履行と強化

ジャヤンタ・ダナパラ元国連事務次長

ジャヤンタ・ダナパラは、駐米スリランカ大使、国連事務次長を経て、現在、「科学と世界の諸問題に関するパグウォッシュ会議」会長。『アームズ・コントロール・トゥデー(ACT)』誌 二〇〇八年六月号掲載

核兵器は、いかなる通常兵器よりもはるかに大きなスケールで恐怖と破壊を生じさせるようになってきている。一発で何千人をも殺し、しかも、将来無期限に続く生態学的・遺伝的影響を残す。これらの核兵器が国家あるいはテロリストによって、偶発的あるいは意図的に使われるリスクは、実のところ、近年高まっている。この脅威は、人類に大変な課題を突きつけている。

核不拡散条約(NPT)は、核兵器の危険を減らし、最終的にはなくしてしまうための国際的努力の

基礎としての役割を果たしてきた。NPTは、一九五〇年代の国連総会における討論と一九六〇年代の多国間交渉から生まれたが、これによって確立された核の「持てる者」と「持たざる者」の間の基本的バーゲン(取引的約束)は、現在においても、条約が四〇年前に署名開放されたときと同じく妥当かつ重要である。

非核兵器国は、核兵器を持たないと約束する代わりに、検証可能な管理の下で核技術を平和的に利用する権利を維持する。同じく重要なこととして、NPTは核兵器国に対して、軍拡競争を終わらせ、核軍縮(disarmament)核軍備撤廃)を達成することを義務づけ、他国の核兵器計画をいかなる形においてあれ援助することを禁止している。

NPTは、その構成および実施において不完全ではあるが、ジョン・F・ケネディー大統領が描いて

いた悪夢のシナリオを避けるのには役立つてきた。大統領は、NPT締結以前に、二〇〇二五の核兵器国が出現する状況を予見していたのである。NPTに加盟する圧倒的多数の国々は、核兵器の所有は自国の安全保障のためにならないと真に信じている。今日、核兵器を保有している国は九ヶ国しかない。そのうち三ヶ国は最初からNPTに加盟していない。

しかし、最近の出来事が示しているとおり、核の「持てる国」と「持たざる国」という二層からなる世界の存在は、維持不能である。私自身もメンバーを務めたキャンベラ委員会は、一九九六年に次のように述べている。「核兵器は、これらの兵器が特別な安全保障上の利益を提供すると主張しながら、これらを所有する権利を自分たちにも限定する少数の国々よって所有されている。この状況は極めて差別的であり、したがって、不安定である」。そして、結論として私たちはこう述べた。「核兵器の所有は、それがいかなる国によるものであれ、他の国々にその取得を促す不断の刺激となる」。

NPTで規定された「五つの」核兵器国のほとんどは、過去二〇年で、その核兵器保有量を減らしてきたが、残念ながら、これらの国々は、その軍事および外交政策の一環として、核兵器に依存し続けている。ほかに、核兵器国がした約束で履行されないままのものがある。朝鮮半島の地域的緊張状態が未解決にとどまっているため、北朝鮮が核兵器を追求し続けている。また、何十もの国々にある原子力施設におけるセキュリティおよび計量管理のレベルを改善しなければならない。核兵器に使用可能な核物質の転用やそのテロリスト組織による取得を防ぐためである。そして、核拡散を探知あるいは抑止するために、保障措置システム——その起源はNPTの誕生の前にさかのぼる——を強化し、普遍化しなければならない。世界各地で原子力への関心が高まっていることからして、何年か後には、「平和的」原子力活動という口実の下で、核分裂性物質を製造し、核兵器を作る能力を得る国がさらに出てくるかもしれない。

今日の、そして、将来の課題に対処するために、

各国は、NPTをそのあらゆる側面において強化・実施しなければならぬ。核時代の歴史が、そして、NPT自体の歴史が示しているとおり、核軍縮と核不拡散は共生的な関係にある。この二つは、たがいに補強しあう。我々は、その一方で進展のないまま、他方で進展を得ることはできない。核不拡散、核軍縮、そして原子力の平和利用という条約構成要素間で存在する根本的均衡を損なうことなく、ひとつの側面だけを実施対象とすることはできない。議論の余地のない国際司法裁判所（ICJ）の勧告的意見（原注1）にもかかわらず六条を再解釈しようとする狡猾な動き「訳注1」や、新しい取引を作り出そうという見当違いの提案「訳注2」などは、明らかに判断を誤ったものであり、失敗する運命にある。

NPTを、そして、もっと広範な軍縮・不拡散システムを時代に合わせたものにし強化するのに必要な行動は、この体制の批判者の一部が言うほど達成困難でもなければ、謎めいてもいない。世界の指導者らは、何度か、不拡散・軍縮行動のためのコンセンサスに達することに成功している。最近では、N

PT加盟国が一九九五年と二〇〇〇年の再検討会議でこれに成功している。

私は、一九九五年のNPT再検討・延長会議の議長を務める光榮に浴した。NPTには、発効から二五年後に延長するための条項があつて、延長期間の決定には加盟国による多数決が必要と定められていた。

この会議は、論争に満ちた複雑なものとなると予測されていた。そして、冷戦後の雰囲気のおかげで、多くの国々が、広範囲に及ぶ結果を強く期待していた。核兵器国は、無期限延長を望んでいることを明らかにし、それは核軍縮にとって欠くことのできない前提条件だと——現在判明しているところによれば、不誠実に——主張した。

会議に参加した大多数の国々が無期限延長を支持したが、ほとんどの代表団が、延長は核兵器国に対する白紙委任ではないと強調し、最終文書において具体的な措置を明記するよう主張した。会議のなかほどの段階で、南アフリカの提案への支持が固まつてきた。それは、再検討プロセスの強化と、核軍縮

の実質的な進展度合いを測る物差しとしての「核不拡散と核軍縮のための原則の宣言」を呼びかけるものだった。会議の終盤、アラブ諸国のグループが中東における条約の尊重と、同地域における国際原子力機関（IAEA）の保障措置の受け入れを呼びかける決議を提唱して成功を収めた。最終的に、これらの提案は、投票に付されることなくパッケージとして採択され、条約は無期限延長となった。

NPTの延長が達成できたのは、主として、長い間行き詰っていた包括的核実験禁止条約（CTBT）——核軍縮のリトマス試験と一般に見られている——が採択間近になっていたためである（条約は、一九九六年に署名開放された）。もうひとつの理由は、核分裂性物質の生産禁止条約と軍縮のための行動計画について交渉すると核兵器国が約束したことである。

一九九五年の会議の後で起きたNPT体制にとつての二つの挫折——一九九八年の印パ両国の核実験と一九九九年の米国上院によるCTBT拒否——にもかかわらず、二〇〇〇年のNPT再検討会議は驚

くべき成功を収めた。これは主として、新アジア連合（NAC）と呼ばれる多様な国からなるグループによる精力的な努力のおかげだった。NAC諸国の圧力、そして、あからさまな決裂を嫌う核保有国側の事情の結果、核軍縮のための一三の具体的ステップ（措置）「訳注3」を含んだ最終的文書が採択された。定められた措置のなかには、たとえば、核兵器の完全な撤廃を達成するという核保有国の約束の再確認、CTBTの早期発効、核分裂性物質生産禁止条約の締結、軍縮会議（CD）における核軍縮についての多国間の話し合い、逆行不能の核削減、そして、START（戦略兵器削減条約）IIおよびSTART IIIの発効、核兵器システムの運用ステータスの一層の低減のための具体的措置、非戦略核兵器の一層の削減、それに、余剰核分裂性物質の管理下での処分などがある。

二〇〇〇年再検討会議で約束したにもかかわらず、核兵器国がこれらの措置を達成しなかったことが、NPTのコンセンサスのさらなるほころびと失望感をもたらした。主要核兵器国は、一三のステッ

プ（措置）を実施せず、その主要な要素を放棄した。米国と中国は、CTBTを批准しなかった。START IIとSTART IIIは、米国による一九七二年弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約からの脱退の後、放棄された。二〇〇二年の米ロ・戦略攻撃兵器削減条約（SORT IIモスクワ条約）は、核軍縮に向けたジェスチャーではあったが、検証問題と核兵器の実際の破壊については、意図的に語らないものだった。今日に至るまで、米ロ政府関係者は、一九九一年の「詳細な検証規定のある」START Iの延長についても、いまだに大量に存在する戦略および非戦略核兵器のさらなる削減についても合意できていない。

さらに、冷戦後は、列強の安全保障ドクトリンにおいて、核兵器に力点を置かなくなっていたが、いまや、この傾向は、また核兵器に力点を置く新たな傾向に取って代わられてしまった。この例は、二〇〇二年の米国の「核態勢の見直し」、そして、ブッシュ政権による新しい「バンカーバスター型」「地中貫通型」核兵器を開発しようとの——失敗に終わっ

た——試みに見ることができ。中国、フランス、ロシア、英国も、核兵器の近代化を続けている。

一九九〇年代半ば以来、核不拡散分野では、いくつかの成功もあったが、挫折もあった。北朝鮮の核兵器計画を凍結した一九九四年の「枠組み合意」は、適切に実施されず、ブッシュ政権がピョンヤンに対して威嚇的な態度を取るなか、北朝鮮がNPTから脱退し、核実験を行った。再開された外交的関与の結果、北朝鮮は、またそのプルトニウム生産計画を停止し、その能力を検証可能な形で無能力化するプロセスを始めている。

また、イランがIAEAとの保障措置協定に違反し、安全保障理事会の決議を無視して濃縮能力を開発し続けているため、イランの原子力計画が核兵器製造に至るのではとの疑惑が生じている。この問題は、一方的に解決することはできず、政治的・外交的プロセスのなかですべての参加者が協力し妥協することが必要である。

歓迎すべきこともあった。たとえば、リビアが、水面下の外交と持続的な圧力の結果、その大量破壊

兵器計画を放棄したと発表したことである。協調的脅威削減(CTR)「ナン・ルーガー」プログラムの継続的進展、拡散防止構想(PSI)、国連安全保障理事会決議一五四〇、一九九七年モデル追加議定書なども核にかかわる安全保障の強化に役立つている。しかし、これらは、単独で、あるいは、全部合わせても、政治的・軍事的価値が核兵器に与えられていることから生じる核拡散の流れを断ち切ることはできない。

二〇〇五年NPT再検討会議の直前、国連二〇〇四年ハイ・レベル・パネルの報告書『より安全な世界』は、次のような結論に達した。「我々は、不拡散体制の浸蝕が逆行不能になり、雪崩的拡散が生じるポイントに近づきつつある」。残念ながら、少数の国の意見の不一致がNPT会議の最終文書の合意の可能性をすべて打ち砕いてしまった。このひとつの要因は、いくつかの国が、一九九五年と二〇〇〇年のNPT再検討会議の文脈でなされた核不拡散と核軍縮の約束を認識するのを拒んだことである。

いまや、核軍縮および核拡散のための新たな行動

のときである。核兵器が非人道的な恐怖の武器であること、そして、核兵器は、実のところ、何よりも、核兵器を持つていないものを威嚇するための兵器であることが、これまでも増して明らかになっていく。核兵器が究極的力の通貨としてもつ価値の切り下げをしなければならぬ。これは、その廃絶によってのみ達成できる。

そこに至る道に戻るには、国際社会が、核不拡散と核軍縮のためのバランスの取れた積極的行動計画についてのコンセンサスを再建し、その実施に必要な政治的意志を持つことである。

核不拡散・核軍縮システムが直面している現在の課題に対応して、スウェーデン政府は、二〇〇六年に一四人のメンバーからなる大量破壊兵器(WMD)委員会(ハンス・ブリックス委員長)を組織するという仕事を引き受けた。私もその委員を務めたこのWMD委員会は、二〇〇六年六月にその最終報告書と六〇の具体的勧告をコピー・アナン国連事務総長に、そして、後に、同年の国連第一委員会(軍縮問題を扱う)に提出した。勧告にはたとえば以下の

ようなものがある。

- 軍縮交渉を再開し、大量破壊兵器を取得する必要はないとの確信を各国に与える政策を確認する。
- 既存の兵器の危険を減らす——検証可能で、逆行不能なさらなる削減を行うとともに、これらの兵器を高度な警戒態勢から外すことによつて。
- 兵器および核物質を盗難——とりわけテロリスト・グループによる盗難——から守るための努力を強化する。
- C T B T の発効により核拡散を防ぎ、軍縮を強化する。
- (とりわけ中東における) 非核兵器地帯の実現を奨励し、核兵器を持つている国からは先制不使用の誓約を得る。
- 北朝鮮およびイランの非核兵器状態を検証可能な形で確実にするために両国との交渉を行う一方、両国の安全と原子力の平和利用の権利を保証する。
- 核兵器使用可能物質の製造能力を持つ単一国家管

理の施設が拡散するのを防ぐため、濃縮ウランの供給と使用済み燃料の処分のための国際的枠組みを作る。

- 核兵器用核物質の生産禁止のために固い決意で努力する。
- 保障措置システムを強化する——とりわけ、原子力プログラムを持った国々による一九九七年モデル追加議定書の受け入れを得ることににより。

N P T 加盟国がこのアジェンダを追求するにあたり、注意しなければならないのは、N P T 非加盟の核武装国に特別な権利を与えないようにすることである。核軍縮と核不拡散を支える法体制は、米印原子力協力の提案が現実のものになれば、ひどい痛みを受けるだろう。提案は、安全保障理事会決議一一七二(原注2)や、一九九五年および二〇〇〇年のN P T 再検討会議で承認された目的と原則に真つ向から対立するものである。N P T 加盟国、とりわけ、原子力供給国グループ(N S G)のメンバーは、核兵器国主導の「現実政策」が核軍縮・核不拡散体制の

原則を踏みにじるのを許す動きに抵抗する責任を負っている。国際社会は、NPTの枠外にいる国々に対して、「NPT加盟国に期待されているのと同じ核不拡散・核軍縮の責任を果たさなければならぬ」と主張する責任を負っているのである。

核軍縮・核不拡散についての世界的コンセンサスはユートピア的で実現不能と考える者もあるかもしれないが、このようなコンセンサスは、過去においては達成されたことがあり、また達成することが可能である。もちろん、コンセンサス実現のためには、

最も強大な国々の政治的意志の収斂が必要である。現在のところ、これらの国々は、程度の差はあれ、核兵器に大きく依存している。だが、いくつかの兆候から判断すると、問題の深刻さからいって、主要な指導者たちが自分たちの責任——行動を提唱し、NPTの強化方法についてのコンセンサスの復活に協力するという責任——を認識する可能性がある。

この一年間、ジョージ・シュルツ、ビル・ペリー、ヘンリー・キッシンジャー、サム・ナン、その他が「核兵器のない世界」への新たなコミットメントを

呼びかける文章を書いている。これらは、一九九五年および二〇〇〇年のNPTの行動計画やWMD委員会の勧告の主要要素を組み入れたものである。

英国のゴードン・ブラウン首相、ノルウェーのヨナス・ガール・ストーレ外相その他の主要な指導者らが、この核兵器のない世界に至る行動の呼びかけを取り上げている。この一年間で、米国の主要な大統領候補も、核軍縮・核不拡散面での世界的リーダーシップを米国が再度発揮することを支持すると表明している。

たとえば、バラク・オバマ上院議員（民主党。イリノイ州選出）は、「核兵器のない世界」を追求すると述べ、上に示されたような核不拡散・核軍縮を推進する提案の多くを組み入れた法案を提出した。

二〇〇八年三月二六日にロサンジェルズで行った演説で、ジョン・マケイン上院議員（共和党。アリゾナ州選出）はこう述べた。「四〇年前、五つの宣言済み核保有国は、核不拡散条約を支持するために団結し、軍拡競争を終わらせ核軍備撤廃に向けて進むと誓約した。あの約束を新たにするときだ。我々

は、現在保有している核兵器をすべては必要としない。米国は、我々の権益と平和の大義に従った形で核軍備撤廃に向けた世界的努力の先頭に立つべきだ」。

米国で指導者が変わろうとしていること、また、最近ロシアで指導者が変わったこと、そして、その他の状況などからして、亀裂の入ったNPTをめぐるコンセンサスを再構築するうえで、ユニークな大幅前進の機会が提供されているといえる。世論は、核兵器の危険を減らすための世界的な検証可能な行動を強く支持し続けており、この世論が政策変更をもたらす力になりうる。市民社会団体や指導的議員らは、二〇一〇年に開かれる極めて重要な次回NPT再検討会議を前にしたいまの機会を活用するために、たゆまぬ努力を続けなければならない。それによつて、この世代、そして未来の世代のために、核軍縮と核不拡散のバーゲン（取引）を構築・強化するための正しい決定がされるようにしなければならない。

原注

1 一九九六年、国際司法裁判所（ICJ）の一四人の判事が、核兵器の合法性についての意見を出した。ICJは、核兵器の使用の威嚇および使用は一般的に違法との結論を下した。しかし、これが、「国家の生存そのものが危険に曝されている自衛の極限状況において」法的に適用されるかどうかは判断できないとつけ加えた。

2 国連安全保障理事会決議一一七二は、インドとパキスタンに対し、CTBTに加盟し、核分裂性物質の製造をやめることなどを求めた。

訳注

1 訳者の問い合わせに対し、ダナバラ氏は、たとえば、クリストファー・A・フォード米核不拡散問題特別代表の拡散問題の専門誌『ノンプロリファレーション・レビュー』誌二〇〇七年一月発行）における議論がこの例だと述べている。フォード特別代表は、この論文で、NPT六条はすべての条約締約国が核軍備撤廃のために誠実に交渉することを定めているだけであつて、核軍備撤廃が実現できてい

ないからといって、米国がこの条約を遵守していないことにはならないと主張している。

ICJの勧告は、「嚴重かつ効果的な国際管理の下におけるあらゆる面での核軍備撤廃に至る交渉を、誠実に遂行し完結させる義務が存在する」と述べている。

NPT六条は次のように述べている。「各締約国は、核軍備競争の早期停止および核軍備撤廃に関連した効果的措置について、並びに、嚴重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備撤廃に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する」。

2 新しいバーゲン（取引）に関しては、ダナバラ氏は次のように述べている。「いくつかの会議で米国の学者らが、NPTと並行する形の条約、あるいは、NPTの枠外でのバーゲンを成立させてそのなかで原子力の平和利用を条件つきのものとすることを提案するのを見てきた。このような案は、NPTの中核的バーゲンの不履行についていまいまく思っているNPT内の非核兵器国のほとんどが拒否するだろう」。

3 一三のステップ（措置）二〇〇〇年再検討会議の

合意内容を記した最終文書第一巻の第一五段落が現実的措置を示してしている。第一五段落は、さらに一三項目に分かれ、次のような内容が論じられている。

- 一 CTBT早期発効
- 二 核実験モラトリアムの維持
- 三 核分裂性物資生産禁止条約交渉の推進
- 四 CDにおける核軍縮を取り扱う補助機関の設置
- 五 核軍縮過程の不可逆性
- 六 核廃絶の明確な約束
- 七 START IIの実施とSTART IIIの交渉、ABM制限条約の維持と強化
- 八 米口の余剰核物質に関するIAEAの保障措置
- 九 核廃絶に向けてすべての核保有国が取るべき措置
- 一〇 核兵器計画に不必要となったすべての核保有国の核分裂性物質の保障措置
- 一一 全面的かつ完全な軍縮の目標の確認
- 一二 核軍縮の実施に関する核保有国の定期的報告義務

一三 検証能力の開発

第九項の「取るべき措置」として挙げられているのは、次の六つ。①一方的核削減の努力、②核兵器能力や核削減についての透明性の強化、③一方的な措置を基礎とした非戦略核のさらなる削減、④核兵

器システムの運用状態を下げるための措置、⑤核兵器の使用の可能性を最小限にし、廃絶を容易にするための安全保障政策における核兵器の役割の低下、⑥すべての核保有国の核廃絶過程へのできるだけ早期のかかわり。

資料

米国民主党選挙綱領

(二〇〇八年八月二五日党大会で承認) 抜粋

〈核兵器のない世界〉 米国は、核兵器のない世界を求め、その方向に動くために具体的な措置を講じる。核兵器を取得しようとする国が増え、核物質の管理があまりにも多くの場所ですさんままになっているなかで、テロリストが核兵器や核兵器製造用物質を取得する危険が高まっている。ジョージ・シユルツ、ビル・ペリー、ヘンリー・キッシンジャー、サム・ナンらが警告しているとおり、これらの危機に対処するためにとられている現在の措置は十分ではない。核兵器が存在する限り、強くて信頼できる抑止力を維持するが、米国は、核兵器への依存を軽減し、最終的に核兵器を廃絶してしまうような世界

における方が安全でいられる。世界中の核兵器をなくすという目標を米国の核兵器政策の中核的要素とする。

〈核兵器および核兵器製造用物質の嚴重管理〉 我が国および世界に対する危険を劇的に減らすため、核兵器および核物質を嚴重に管理し、処分し、また、その拡散を防ぐために他の国々と協力する。核兵器利用可能物質が四〇ヶ国に存在する。四年以内に無防備な場所に置かれたすべての核兵器利用可能物質を嚴重な保管下に置くための世界的取組の先頭に立ち、他の国々と協力する。われわれは、他の国々と協力して、核兵器のセキュリティを強化する。これらの多くの措置を世界的規模で実施する合意を得るために、国連安全保障理事会の常任理事国および他の主要国の指導者とのサミットを二〇〇九年に(そしてその後は定期的に)開催する。

〈核分裂性物質の生産に終止符〉 検証可能な核兵器用核分裂性物質生産禁止条約の交渉を行う。平和目的の原子力開発の隠れ蓑の下で核兵器計画を作り上げる——あるいは作り上げる寸前まで行く——国々が出ないように核兵器技術の拡散を防ぐために努力する。国際原子力機関（IAEA）の予算の倍増を図るとともに、濃縮施設を建設しない国々に燃料供給を保証するIAEA管理下の核燃料バンクの創設を支持し、核不拡散条約（NPT）の強化に努める。

〈冷戦時代の核態勢に終止符〉 我が国の安全を高めると同時にNPTの下での約束の履行に役立てるため、米口の核兵器の検証可能な大幅削減を追求し、

また、世界全体の核兵器を劇的に減らすために他の核兵器国と協力する。ロシアと協力して、できるだけ多くの核兵器を冷戦的な迅速発射態勢から外し、戦略兵器削減条約（START）の主要条項を——その極めて重要な監視・検証要件を含め——延長する。新しい核兵器を開発しない。そして、包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准を支持する超党派のコンセンサスを作り出すために努力する——CTBTは、NPTを強化するとともに、核兵器活動の国際的監視に役立つ。

〈イランの核兵器取得の阻止〉（省略）

〈北朝鮮の非核化〉（省略）

著・訳者：田窪雅文（たくぼ・まさふみ）

1951年生まれ。原水禁国際担当、法政大学（平和学）講師を経てウェブサイト「核情報」主宰。

訳書に『プルトニウム―核時代の危険物質をいかに扱うべきか』核戦争防止国際医師会議（IPPNW）／エネルギー・環境研究所（IEER）著、ダイヤモンド社（1993年）ほか

核兵器全廃への新たな潮流～注目すべき米国政界重鎮四人の提言

2009年1月5日発行

著・訳者：田窪雅文（ウェブサイト「核情報」主宰）<http://kakujoho.net/>

編集・発行：原水爆禁止日本国民会議

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 総評会館1F

TEL. 03-5289-8224 FAX. 03-5289-8223

<http://www.gensuikin.org/>

メール list@gensuikin.org